

The Master Trust Bank of Japan

2018 ディスクロージャー誌



日本マスタートラスト信託銀行株式会社

MASTER TRUST

最高水準の資産管理総合サービスを グローバルな基準で効率的に提供するリーディング・

資産管理サービスとしてお客様とのご契約によりお預かりした金銭や有価証券を、日本をはじめ世界各国の法制度に基づき、安全かつ確実に保管するとともに、お客様やお客様の代理人の運用指図に従い、有価証券の売買の決済や、発行体に対する議決権の行使を行います。

お客様の新規市場への投資、新たな運用手法の採用、付加価値サービスの利用および安全性・効率性の向上などへのご要請にお応えするために、大規模なIT投資を継続するとともに、従業員の育成、組織の効率的運営を図り、より一層高度な、質の高いサービスのご提供を目指して参ります。



資産管理残高の推移



カストディバンクを目指します。



TOPICS

2017.9 証券投資信託の資産移管

三菱UFJ信託銀行株式会社が株式会社しんきん信託銀行の証券投資信託受託業務を承継したことに伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社から当社への再信託方式により、資産移管が行われました。

2018.4 組織改正・大阪資産管理部の新設

首都圏広域災害時の業務継続態勢を強化するため、資産管理専門信託銀行では初めて、関西圏に独立した部として大阪資産管理部(所在:大阪府吹田市)を新設しました。資金決済や証券決済などの業務継続の優先順位の高い業務を中心に、東京とのデュアルオペレーション態勢を充実して参ります。

2018.5 国債決済期間短縮化への対応

決済リスクの削減、市場の流動性・安定性・効率性の向上や、国際的な市場間競争力の維持・強化を目的とする国債の決済期間短縮化(T+1化)において、業界内での市場ルール整備への参画や事前テストを経て、円滑に移行いたしました。

2018.7 組織改正・運用管理部の新設

資産運用会社からのミドル・バックオフィス業務の事務アウトソース受任業務の強化を目的とし、専門の組織として運用管理部を新設いたしました。

経営目標

■ 経営理念

お客様のニーズへの対応

お客様の信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。

適切なリスク管理

たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、搖るぎない信頼の確立を図る。

資産管理総合サービスの効率的な提供

資産管理業務における新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取組み、最高品質の資産管理総合サービスを効率的に提供する。

社会への貢献

資産管理業務の発展に寄与し、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。

法令等の厳格な遵守と透明性の高い経営

法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。

社員の専門性向上に向けた職場環境の整備

社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

■ 経営ビジョン

資産管理業務の新たな発展に貢献し、
資産管理専門銀行として最高のサービスを提供する。

■ 目指すべき姿

最高水準の資産管理総合サービスをグローバルな基準で
効率的に提供するリーディング・カストディバンク

目 次

MTBJの歩み 1	多様化・複雑化する投資マーケットへの対応 32
経営目標 2	お客様のニーズに即した最適なソリューションのご提供 32
会社概要 4	資産管理に伴う付加価値業務のご提供 32
コーポレートガバナンス態勢 6	お客様とのコミュニケーションの深化 32
中期経営計画 8	資産管理総合サービスを 安定的かつ効率的に提供する基盤 24
ごあいさつ 8	事務品質向上に向けた取組み 32
最高水準の 資産管理総合サービス 10	業務継続態勢 32
	リスク管理態勢 32
	コンプライアンス態勢 32
	情報セキュリティマネジメントシステム 32
	国際規格認証 32
	内部監査態勢 32
	外部監査態勢 32
	資料編 38

■ お客さま本位の業務運営

三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下MUFG)は、お客さま本位の取組みの徹底を図るため、グループ共通の指針となる「MUFG フィデューシャリー・デューティー基本方針」を策定・公表しています。日本マスタートラスト信託銀行は、本方針に基づき、お客さま本位の取組みを更に向上してまいります。

「MUFG フィデューシャリー・デューティー基本方針」
(<https://www.mufg.jp/profile/governance/fd/>)

「日本マスタートラスト信託銀行の取組内容」
(http://www.mastertrust.co.jp/company/objective_f.html)

■ コーポレートスローガン



わたしたち、日本マスタートラスト信託銀行はコーポレートスローガンとして

「Be Professional」を掲げております。

わたしたち、日本マスタートラスト信託銀行は、全ての役職員がこのコーポレートスローガンを共有することにより、社員一人ひとりがマーケットで評価されるプロに成長し、資産管理サービス品質の高度化を推進し、真にお客様に選ばれる資産管理専門銀行を目指しております。





会社概要

■ 商号および所在地

商 号 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
The Master Trust Bank of Japan,Ltd.

所在地 〒105-8579 東京都港区浜松町2丁目11番3号(MTBJビル)

銀行代理店 なし

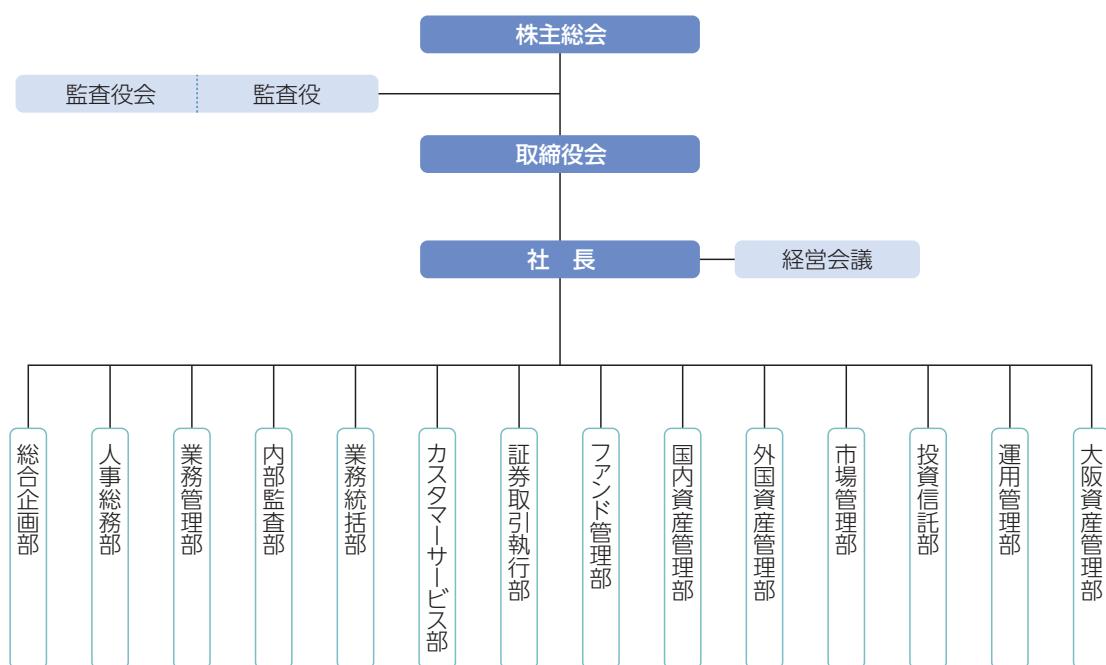
■ 役員の状況

(2018年6月30日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表取締役社長	伊藤 尚志	取締役(非常勤)	藤本 太郎
代表取締役副社長	櫛部 哲男	取締役(非常勤)	甲斐 靖也
常務取締役	金子 雅俊	監査役	島田 堅
常務取締役	飯山 研	監査役(非常勤)	檜崎 利哉
取締役	内藤 大三	監査役(非常勤)	秋山 直紀
取締役(非常勤)	庵 栄治		
取締役(非常勤)	安田 敬之	常務執行役員	上野 剛

組織図

(2018年7月2日現在)



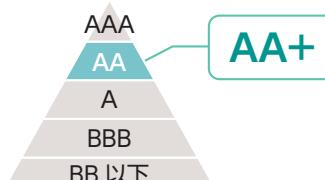
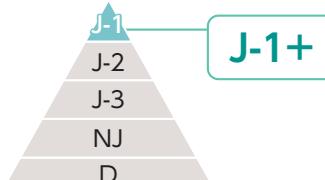
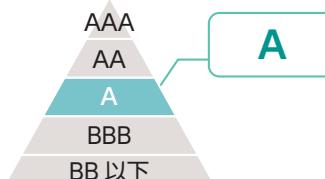
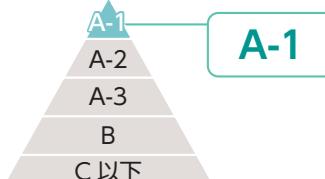
■ 株主一覧

(2018年6月30日現在)

株主名	持株数	持株比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	55,800株	46.5%
日本生命保険相互会社	40,200株	33.5%
明治安田生命保険相互会社	12,000株	10.0%
農中信託銀行株式会社	12,000株	10.0%
合 計	120,000株	100.0%

■ 格付け

(2018年6月30日現在)

格付け	長期	短期
日本格付研究所(JCR)	 AAA AA A BBB BB 以下	 J-1 J-2 J-3 NJ D
スタンダードアンドプアーズ(S&P)	 AAA AA A BBB BB 以下	 A-1 A-2 A-3 B C 以下

コーポレートガバナンス態勢

■ ■ ■ コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、健全で持続的な成長を実現するため、取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレートガバナンス態勢を構築しています。また、監査役会における半数以上の社外監査役の任用による「社外の視点」を導入することで、コーポレートガバナンスの強化を図っています。

■ ■ ■ 意思決定プロセスと取締役会の機能等

取締役会は、取締役の全員をもって構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。また、取締役会が決定した基本方針に基づき経営管理全般に関する執行方針等を協議決定する機関として、経営会議を設置しています。経営会議は、役付取締役および執行役員全員をもって構成され、常勤取締役および監査役等は出席して意見を述べることができます。

■ ■ ■ 監査役会等の機能

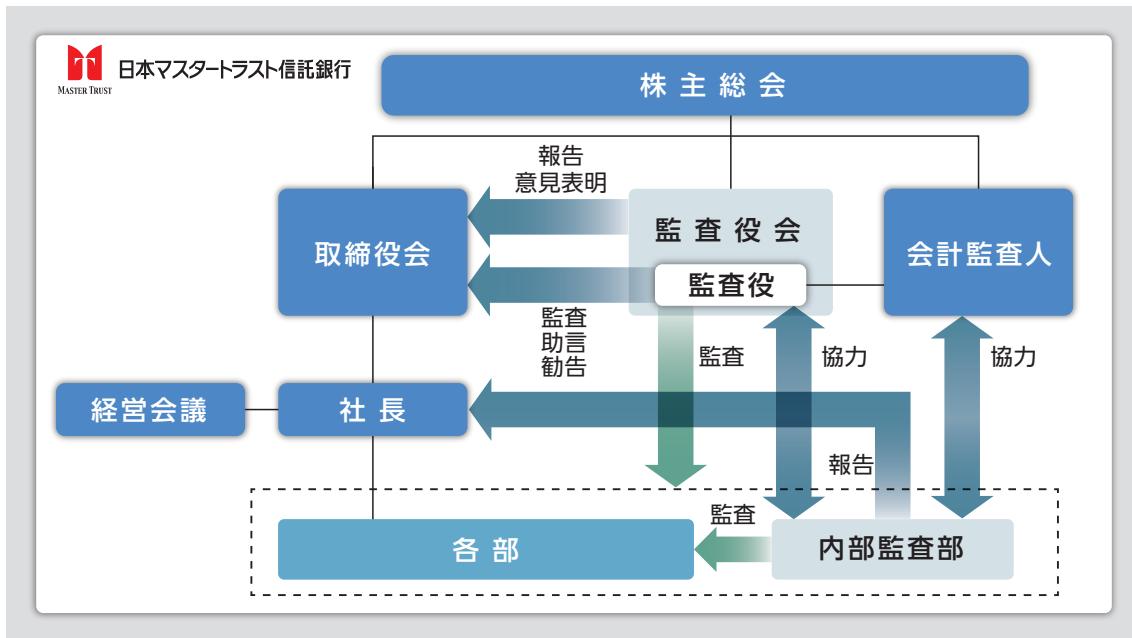
監査役会は監査役全員で構成され、監査の方針や計画等を決定するほか、会計監査人が独立した立場を保持し、適切な監査を実施しているかを監視し検証します。

監査役は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人等から受領した報告内容の検証や会社の業務および財産の状況の調査等を通じて、会社の意思決定の過程および取締役の職務執行の状況を監査します。

■ ■ ■ 内部監査について

被監査部署から独立した組織として、内部監査部を設置しており、被監査部署におけるリスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価し、問題点の改善提言等を行っています。監査結果は、各役員に報告され、経営会議、取締役会にも定期的に報告されております。

■ 体制図



中期経営計画（2018年度～2020年度）



最適な コンサルティング&ソリューションのご

- ・資産運用・管理を取り巻くグローバルな環
中で、お客様とのコミュニケーションをより
参ります。
- ・資産管理の専門性・柔軟性をより高め、お
ニーズに最適なソリューションのご提供に努

「経営管理」「リスク管理」

ごあいさつ

平素は私ども日本マスタートラスト信託銀行
をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当社は、資産管理業務を専門に取扱うわが
国で最初の信託銀行として2000年5月に業
務を開始いたしました。業態や金融グループ
の枠組みを越え、三菱UFJ信託銀行、日本
生命保険、明治安田生命保険、農中信託銀
行からの出資を受け、各社の強固な経営基
盤と永年にわたり蓄積したノウハウを結集し、

最高品質の資産管理総合サービスを効率的
にご提供することを心がけて参りました。

2017年度は、信託資産は主に投資信託の
増加、また非信託資産は新規事務受託など
を背景に増加し、2018年3月末現在の資産
管理残高は、前年度比で約15兆円増加し、
397兆円となりました。

さて、昨年度は投資信託・投資一任事務
アウトソースの受任や、デリバティブ担保管理
等の規制対応における提供サービスの拡充

目指す姿

『最高評価の 資産管理専門 信託銀行』

提供

境変化の
深めて

客さまの
めます。

【キーワード】
「デジタル化」
「人材・サービスの
高度化・
グローバル化」

業務基盤・人材基盤の整備・拡充による 事務品質・生産性の向上

- ・先端技術への取り組み強化を含めた業務基盤の整備・拡充を推進し、事務の堅確化・効率化に努めます。
- ・社員が能力を最大限に発揮するための育成・キャリア支援に注力し、プロ人材・高スキル人材の計画的育成に努めます。

経営管理等の強化

「業務運営管理」の高度化を推進し、上記取り組みのバックアップに努めます。

等も進めて参りました。

また、災害時の業務継続態勢の高度化を経営の重要課題と位置づけ、本年4月には、大阪資産管理部を新設し、東京とのデュアルオペレーション態勢の更なる拡充を進めております。

さて、今年度より新中期経営計画をスタートしました。「最高評価の資産管理専門信託銀行」を目指す姿に掲げ、「デジタル化」および「人材・サービスの高度化・グローバル化」を

更に推進することにより、引き続き、お客様からご評価・ご支持いただける会社を目指して参る所存ですので、格別のご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2018年7月
代表取締役社長 伊藤 尚志

- 
- 多様化・複雑化する投資マーケットへの対応
 - お客様のニーズに即した最適なソリューションのご提供
 - 資産管理に伴う付加価値業務のご提供
 - お客様とのコミュニケーションの深化

最高水準の 資産管理総合サービス



■ 最高水準の資産管理総合サービス

■ 多様化・複雑化する投資マーケットへの対応

■ 外国証券市場への対応

新興国を含めた外国証券投資は、ますます活発化・多様化しており、現在、当社では、投資先は約90ヶ国^{*1}にのぼり、外国証券資産管理残高は約88.8兆円に達しております。

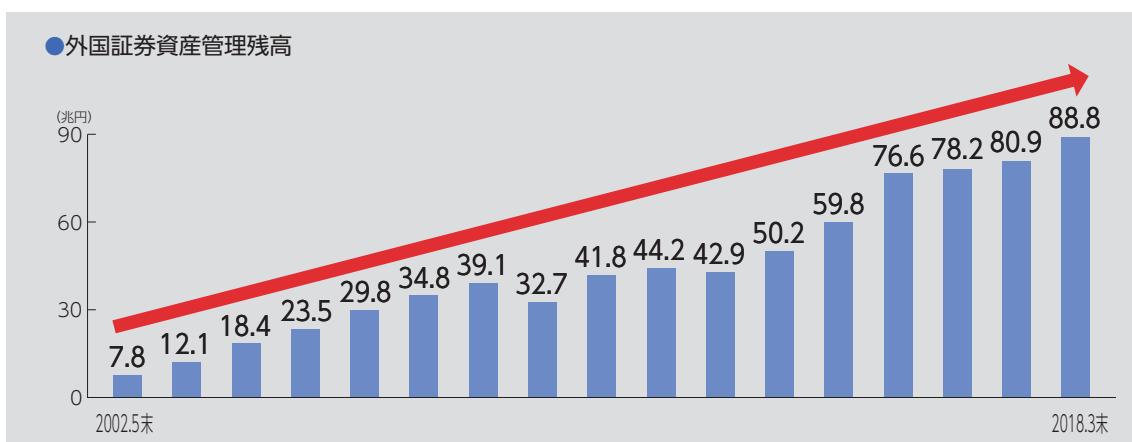
当社では、専門部署を設置して、投資先の法規制(含む 税制)の調査・管理を行い、機動的な対応を図っております。

当社は、三菱UFJフィナンシャル・グループの海外拠点ネットワークに加え、多様な海外カストディアンを活用しております。海外カストディアンについては、信用リスク、内部管理態勢および事務対応力等について評価を行うとともに現地実査、ミーティングなど総合的な審査を行い、選定しております。また、継続的に評価、実査等を実施しております。

また、外為取引において時差により2通貨の決済を同時に実行できないリスク(ヘルシタットリスク)の削減を目的とし、CLS^{*2}への対応も進めております。

※1 預託証券(Depository Receipt)等による投資市場も含みます。

※2 CLS : Continuous Linked Settlement



■ 投資マーケット拡大に伴うリスク管理ニーズへの対応

近年は、機関投資家による外国籍投資信託保有を通じた外国証券やオルタナティブ資産(非伝統資産)への投資が拡大していることを背景に、運用リスクをより正確に把握するニーズが高まっています。この機関投資家のリスク管理ニーズに対応するため、当社では、バーゼル規制等に基づくリスク量の計算に必要となるルックスルーザー・データ^{*}やレポートの提供サービスを行っています。

※ルックスルーザー・データ：ファンドが保有する個別の資産・負債の残高を開示するデータ

■ 最高水準の資産管理総合サービス

デリバティブへの対応

当社では、急速に高まってきた各種デリバティブ商品の運用ニーズに対応し、万全の管理を行うため、世界的にも最先端のシステムを積極的に活用し、管理能力の強化に取り組んでおります。

また、お客様がデリバティブ商品の運用を行う際には、取引開始に向けたコンサルティングや、取引先証券会社との調整などのサポートも実施しております。

ISDA 加盟とISDA 契約のサポート

サブプライムローン問題を発端とする世界金融危機以降、店頭デリバティブ取引に関しては世界で様々な規制改革が行われております。当社は、国内の資産管理専門銀行としては唯一ISDA^{*}に加盟し、刻々と変化するデリバティブ取引の世界標準の動きを的確に捉え、お客様へのタイムリーなサービスの提供に努めております。

また、店頭デリバティブ取引を円滑に行うためには専用の基本契約書(ISDA Master Agreement)を締結する必要があります。当社では、様々な個別案件を通じて培った豊富なノウハウをもとに、専用契約書の内容調整においても、コンサルテーションサービスを提供し、多種多様な投資ニーズの実現をサポートしております。

* 国際スワップ・デリバティブ協会(ISDA=International Swap and Derivatives Association)：1985年に米国で設立された世界的規模の業界団体。

店頭デリバティブ取引への証拠金規制

2008年のリーマンショックを契機に顕在化した店頭デリバティブ取引のシステムリスク(連鎖的に破綻が波及するリスク)、カウンターパーティリスク(取引先が決済不履行に陥るリスク)等の削減を目的として、G20各国で様々な証拠金規制が整備されております。

具体的には、金利スワップなどの標準化された取引については、中央清算機関を通じた決済が本邦やアメリカにおいて義務化されております。これを受けた当社では、日本証券クリアリング機構等、国内外の中央清算機関を利用した金利スワップ取引の決済を可能とする態勢を構築しました。

一方、中央清算機関を通じた決済がなされない店頭デリバティブ取引については、取引当事者間で証拠金の授受が求められることとなりました。

当初証拠金及び変動証拠金に係る担保管理サービスの提供

店頭デリバティブ取引における証拠金には、取引相手が破綻した場合の損失額をカバーするための「当初証拠金」と、日々の市場変更に応じて授受が求められる「変動証拠金」があります。

「当初証拠金」については、信託等の利用による保全が義務化されており、2016年9月1日のフェーズ1※に合わせて、保全のための信託商品を提供いたしました。また、2020年9月1日から規制の対象となる金融機関向けに、お客様に代わって証拠金の計算から決済までを代行するサービスの提供に向けた検討を行っています。

なお、「変動証拠金」については、担保金の計算や授受などの一連の事務を担う「コラテラル・マネジメント(担保管理)サービス」の提供を2016年2月15日から開始しております。

※ 非清算店頭デリバティブ取引想定元本残高が3兆ドル(米国)、420兆円(日本)の金融機関

■■お客様のニーズに即した最適なソリューションのご提供

【資産運用会社のミドル・バックオフィス業務のアウトソースへの対応】

基準価額算出業務をはじめとする投信委託アウトソースサービスを本邦で最初に開始して以来、長年に亘つて培った投資信託の受託ノウハウを活かした高品質のサービスは、ご利用いただいている投信委託会社様はもとより、海外から本邦の投信業務に進出する外資系投信委託会社様や新たに投信業務に参入される投信委託会社様などからも大変ご好評をいただいております。

昨今のアウトソースニーズの拡大を踏まえ、当社では基準価額算出業務だけでなく、トレードプロセスや各種レポーティングサービスに至る広範な投信委託アウトソースサービスをご提供できる態勢を構築し、2018年3月末現在、ファンド数約1,720本、元本残高約25兆円を管理するまでになっております。また、新たに投資一任会社様向けに各種レポート作成等の投資一任アウトソースサービスのご提供を開始し、2018年7月には専担部署として運用管理部を新設し、資産管理専門信託銀行の高い専門性を活かした高品質なアウトソースサービスをご提供する態勢を強化し、お客様のご期待に応えて参ります。

【外貨建国内籍投信の取扱】

国内の低金利市場環境を背景に、多様化する外貨建資産への投資ニーズに応えるために、国内初となる外貨による購入・解約が可能な国内籍投資信託の取扱を開始いたしました。(2016年11月)

従来、外貨建資産へ投資するためには、外貨建資産を投資対象とする円貨建の国内の投資信託を購入するか、海外で設定された外国籍の投資信託を購入することが一般的でしたが、本商品は既に保有している外貨で国内籍の投資信託を直接購入することができます。

本商品は、国内の法律(投資信託および投資法人に関する法律等)に基づき、設定・解約等の運営、基準価額の計算、ディスクロージャー等が実施されるほか、為替コストの低減や租税条約の適用等のメリットがあり、投資家にとって投資の幅が広がる商品といえます。

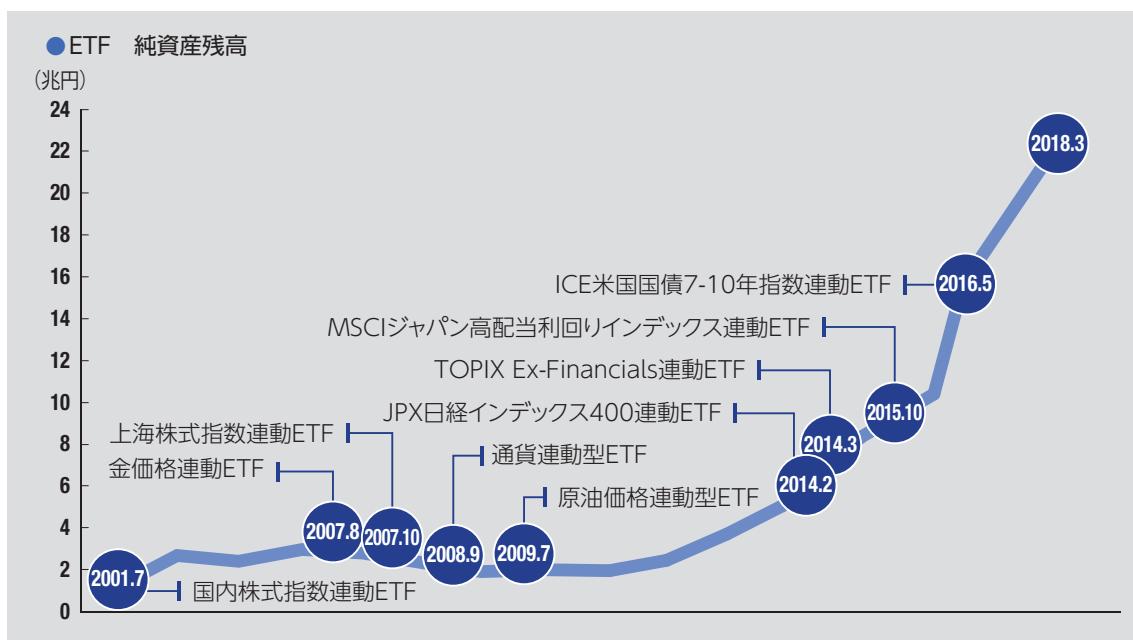
なお、外貨建での特金ファンド設定についても取扱い実績があります。



様々なETF管理サービス

ETFの市場拡大が進む中、積極的な取組みを続けており、2018年3月末現在、国内籍ETFの純資産残高の約7割を管理しております。

当社は2001年7月に国内株式指数に連動する現物拠出型ETFを受託して以来、ETF管理ノウハウの蓄積とシステム整備を進め「金価格連動型」、「上海株式指数連動型」、その他の各種ETFの受託を行っており、2014年2月にはJPX日経インデックス400連動ETF、2014年3月にはTOPIX Ex-Financials連動ETF、2015年10月にはMSCIジャパン高配当利回りインデックスに連動するETF、2016年5月にはICE米国国債7-10年指標に連動するETF等を受託する等、お客様の先進的なETF組成ニーズにお応えして参ります。



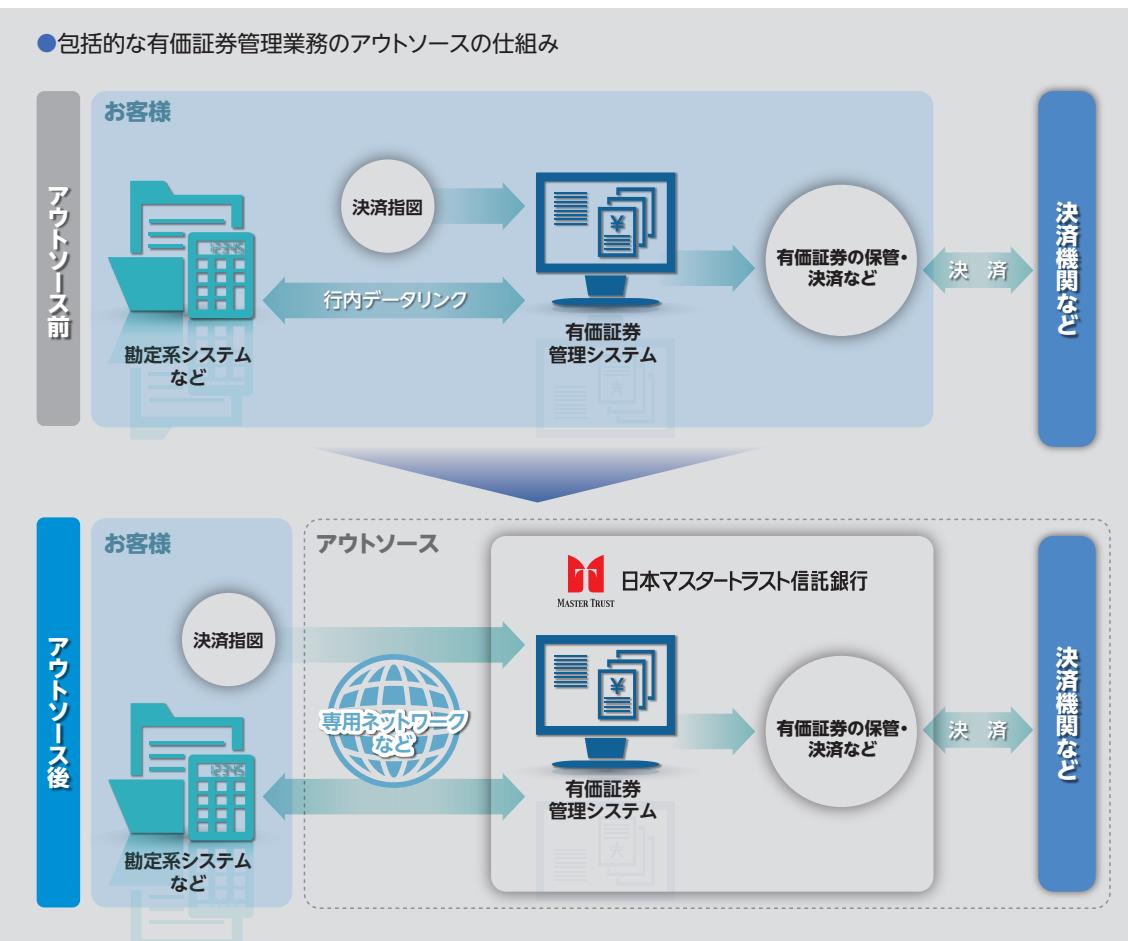
包括的な有価証券管理業務のアウトソースニーズへのご対応～有価証券管理業務サービスの高度化への取組み～

これまでの有価証券の保管・決済を中心とした有価証券管理に加え、有価証券管理にかかる経理処理や社内外の報告作成業務等を当社がお客様に代わって行います。

有価証券に関する法制度の変更等で必要となるシステム投資、業務の見直しなどで発生するコストを抑制し、業務の効率化が可能となります。

当社では、これまでの信託業務で培った有価証券管理・レポートингノウハウを活用して、2005年4月から本格的に本サービスの提供を開始しました。

当社では、お客様からの幅広いニーズに応え、有価証券管理業務のアウトソース受任を進めております。



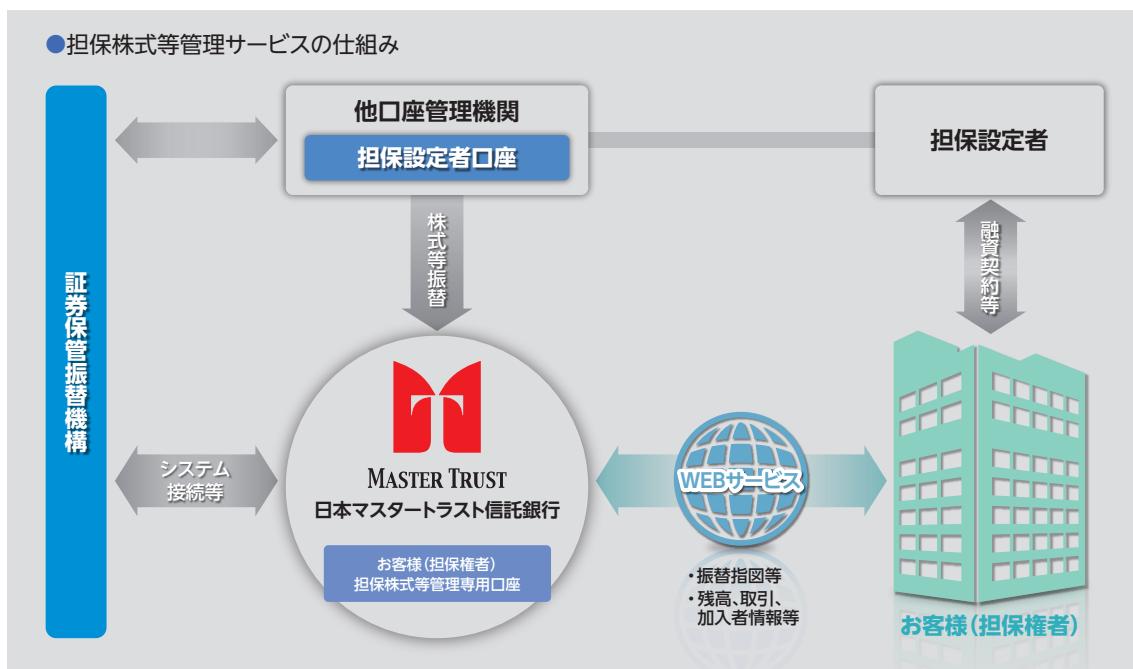
■ 最高水準の資産管理総合サービス

【担保株式等管理サービス～国内資産管理専門銀行で初めての取組み～】

2009年1月の株券等の電子化に伴い、旧来の株券等を前提とした担保取引がペーパーレス化されることに合わせて、新しい振替制度下における担保株式等の管理スキームを独自に構築し、国内資産管理専門銀行として初めて本格的に金融機関の融資業務等における担保株式等の管理サービスのご提供を開始しました。

本サービスでは、WEBサービスを通じ、お客様からの振替指図等に基づく担保株式等の決済・保管を行うとともに、その決済状況や残高および取引、担保設定者（加入者）の情報等の担保株式等の管理に必要な機能、情報等をご提供いたします。

引き続き、有価証券管理業務のサービスの品質の向上、およびご提供サービス範囲の拡大に努めて参ります。



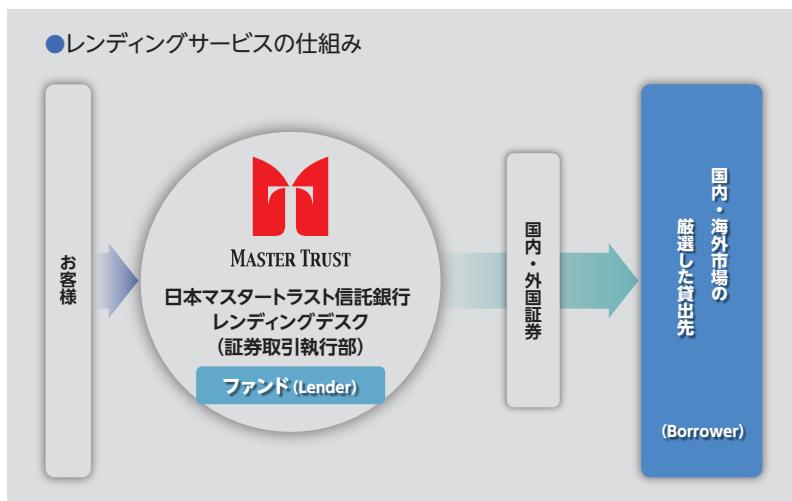
■ ■ ■ 資産管理に伴う付加価値業務のご提供

【セキュリティーズレンディングサービス ~付加的な収益獲得機会の提供~】

限定的なリスクのもとで、お客様に代わって当社が有価証券をマーケットに貸し付けることにより貸付料収益を得ることでお客様のファンドの収益の向上に資するサービスです。

当社はレンディング市場でプレーヤーとして高い地位を確保しており、経験・ノウハウを積んだレンディングデスク担当者が、お客様の運用方針にそったレンディングを実施しております。取引先のリスクにつきましても、厳格に管理しております。

当社では、多様化するお客様のニーズに応えるべく、4資産（国内債券・国内株式・外国債券・外国株式）のすべてにおいて、当サービスをご提供しております。



【余資運用ファンド ~お客様の利回り向上と運用の効率化に寄与~】

余資運用ファンドとは、信託財産の余裕資金部分の運用利回り向上、余裕資金運用機能の集約・高度化を図ることを目的に創設した当社独自の商品です。

年投口や年金特金内の余裕資金を「余資運用ファンド」へ集約一括して運用することにより、流動性の確保と、ターム物運用による利回り確保の双方を実現できるようになりました。今後とも一層の利回り向上と、運用の効率化を目指して参ります。

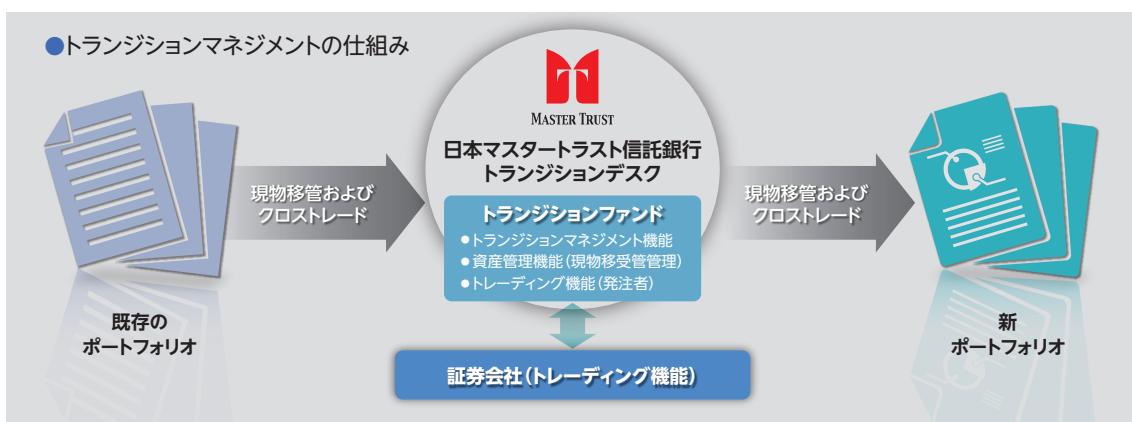


最高水準の資産管理総合サービス

トランジションマネジメントサービス ~安全かつ効率的な資産移行~

お客様の資産にかかる運用者、運用手法、基本ポートフォリオ等の見直しに伴い発生するファンドの設定・解約に際し、売買により発生するコストの低減、トランジション中のエクスポートジャーやトラッキングエラーの管理により、安全かつ効率的な資産移行をサポートするサービスです。

当社では現物移管取引の一形態として、国内資産管理専門銀行で初めて、トランジションマネジメントサービスを執行する専門デスクを設置し、豊富な実績のもと、高品質なサービスをご提供しております。



■■お客様とのコミュニケーションの深化

■ MaiNet(マイネット)とは ~万全なセキュリティ対策の下、情報サービスをご提供~

MaiNet(Master Trust Information Network)とは当社が提供する情報サービスの愛称です。インターネット経由でご利用いただくことが可能で、お客様のご契約形態により、以下の5つのサービスがございます。なお、情報漏洩防止のため、電子証明書によるセキュリティ対策を施しております。

当社ホームページ(<http://www.mastertrust.co.jp/>)の
「MaiNetログイン」ボタンよりアクセス可能です。



(1)レポート検索サービス ~月次・決算レポート等をご提供~

2012年2月より、紙媒体でご提供していた「月次・決算レポート」等を、MaiNetからPDFなどの電子媒体で入手していただけるサービスをご提供しております。

2013年2月には、電子媒体が改ざんされていないことを第三者機関によって保障する「電子署名」「タイムスタンプ」サービスの機能追加を行い、月次・決算レポート等のペーパーレス化(紙媒体での提供廃止)を、ご同意いただいたお客様から順次進めております。

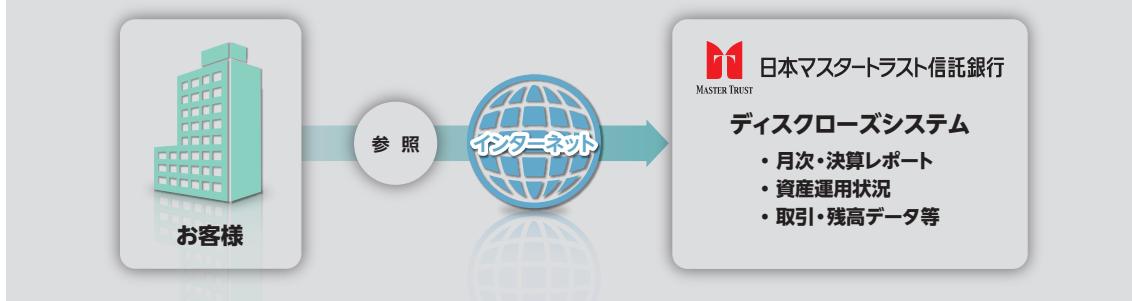
また、2014年3月には、利用可能開始時刻の早期化を行う等、お客様のご意見・ご要望にお応えし、利便性を向上させる対応を行っております。

(2)データ・オン・デマンドサービス ~当社管理資産の詳細データのご提供~

当社が管理している資産について、「資産運用状況」や「取引・残高」などの詳細データをMaiNetから入手していただけるサービスをご提供しております。

2005年に「WEB情報開示サービス」として提供を開始した「定型情報」「非定型情報」を、2012年に大幅なメニューの拡充や操作性の向上等を行い、「データ・オン・デマンドサービス」としてリニューアルいたしました。リニューアル後も、各種情報の拡大を継続して図っております。

●レポート検索サービス、データ・オン・デマンドサービスの仕組み



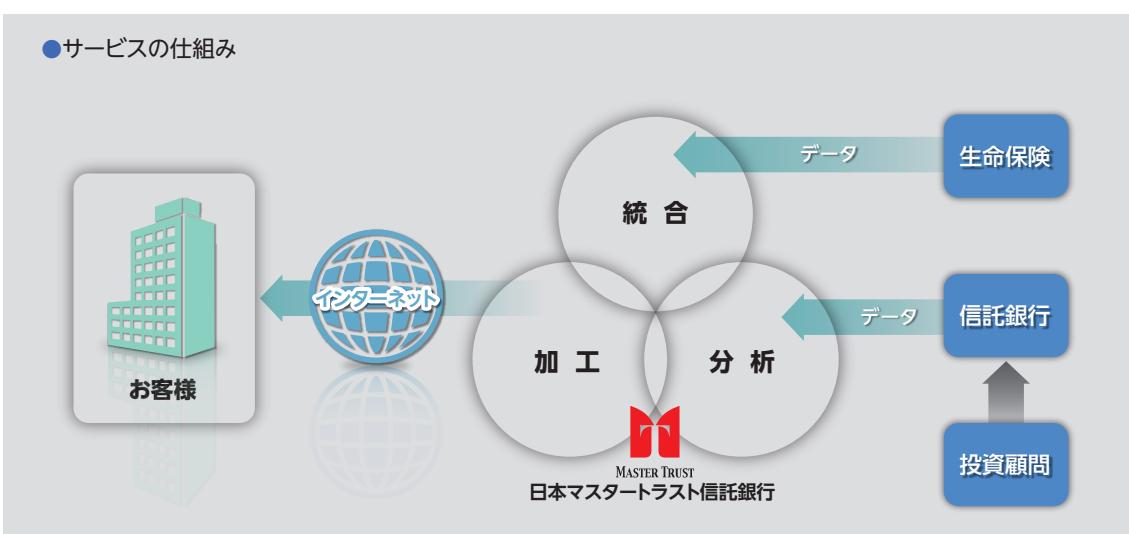
■ 最高水準の資産管理総合サービス

(3) オンライン情報サービス(情報統合サービス) ~複数の資産管理機関の資産運用情報をまとめてご提供~

複数の資産管理機関(信託銀行・生命保険会社)が管理する年金資金等に関する資産運用情報を当社がとりまとめ、統合・加工・分析等した上で、厚生年金基金・企業年金等のお客様へ MaiNet でご提供するサービスを提供しております。

2000年6月にわが国初のサービス開始をしてから、数次に亘る開発により、多様なメニューをご用意し、お客様の幅広いニーズにお応えして参りました。

お客様が真に必要とするサービスのみをカーフェティア方式でお選びいただくことができる体系を採用するなど、お客様のコストパフォーマンスにも配慮しております。



(4) コミュニケーションサービス ~お客様と当社が双方向の情報授受を行うプラットフォームのご提供~

お客様からの「指図書」のご提出や、当社からの「各種お知らせ」を、担当部署とお客様が直接 MaiNet で行うサービスです。2005年に「WEB 情報開示サービス」として提供を開始した「ファイル送受信」を、2012年に大幅な操作性の向上等を行い「コミュニケーションサービス」としてリニューアルいたしました。お客様から受領する指図の種類を増加させる等、お客様の利便性向上に努めております。



(5) 外国証券時価・基準価額チェックサービス～変動率等のチェック結果のご提供～

2015年8月より、投資信託の当日の外国証券時価・基準価額のチェックを行い、MaiNetでタイムリーに投信委託会社様へご報告するサービスを業界に先駆けてご提供しております。基準価額は、「ファンダがベンチマークとして採用する指標」、「前営業日基準価額」、「過去の基準価額の推移」と比較して、外国証券時価は、「前営業日時価」、「約定単価」、「他委託会社様採用時価」等と比較して、変動率や乖離率のチェックを行います。



外国証券市場情報の配信～幅広く、専門的な情報をタイムリーに提供～

当社では、外国証券に投資する運用会社様向けに、各国の証券取引決済・為替規制や税制変更等の市場情報をMTBJNewsletterとしてEメールにて配信するサービスを行っております。

近年、一層複雑化する市場制度や税制、各国の様々な投資リスクを背景に、タイムリーかつ詳細な海外市場情報のニーズが高まっております。これを受け、当社では、MTBJNewsletterの速報性の向上や、特定のマーケット・トピックスの情報をまとめた"MTBJNewsletter Report"の作成に取り組んでおります。

コーポレートアクションに関する情報についても、複数のカストディアンから取材した情報を総合し、WEBを通じた情報の開示、権利行使等の指図登録、指図データの進捗状況確認等の機能の提供を行っております。

なお、海外運用会社向けに、一部情報につき英文での配信も行っております。

●市場情報・コーポレートアクション情報のご提供の仕組み



■ 最高水準の資産管理総合サービス

お客様の声(Voice of Customer)を反映していく仕組み

お客様のご意見・ご要望を、より良いサービスのご提供や事務品質の更なる向上に反映させていただくために、以下の様々な取組みを行っております。

(1) お客様窓口

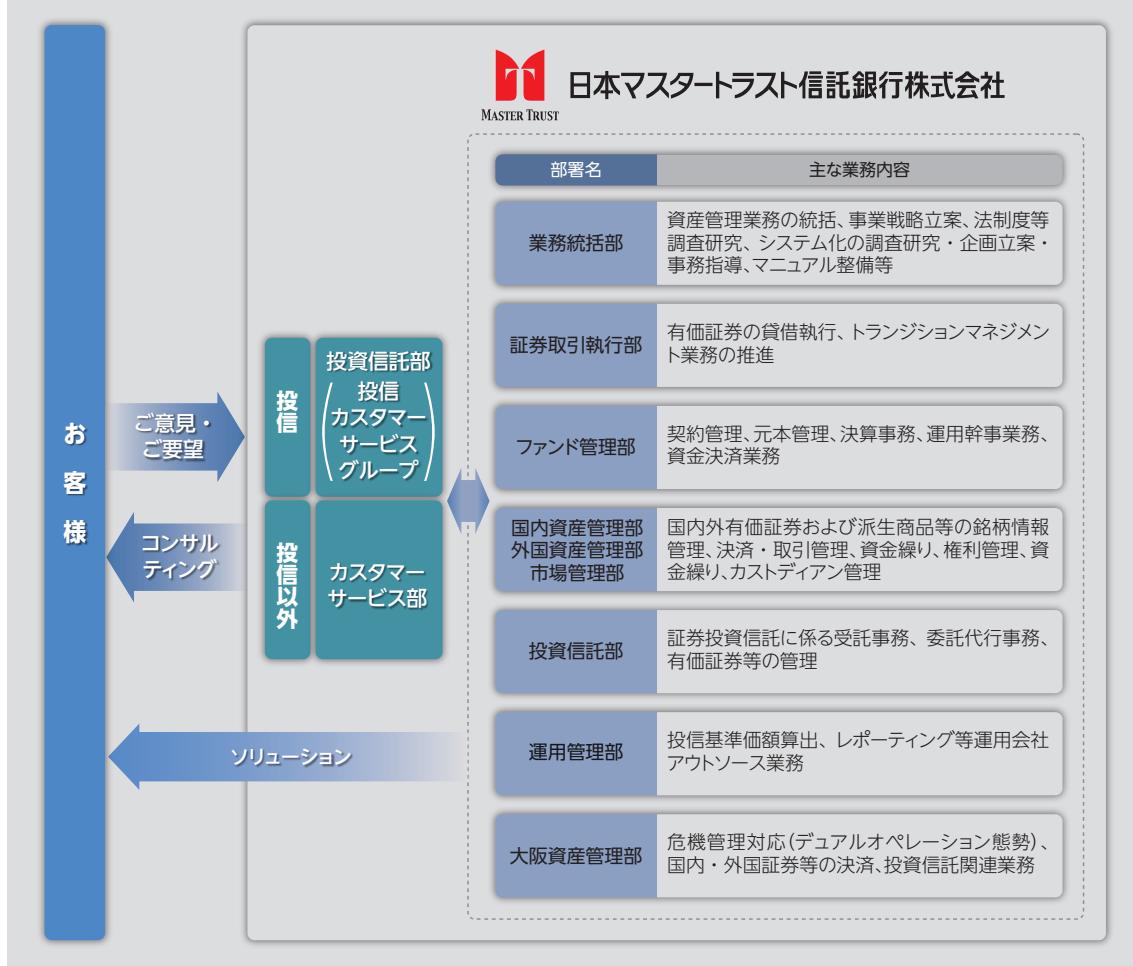
資産管理業務に係る市場調査やコンサルティング営業を行う窓口として、高度なノウハウと業務経験を持つ専任担当者を、投資信託部投信カスタマーサービスグループおよびカスタマーサービス部に配置しております。

投資信託業務(商品)につきましては投資信託部投信カスタマーサービスグループが、投資信託以外の特金等の業務(商品)につきましてはカスタマーサービス部が担当しております。当社組織は、ファンド管理、国内証券管理、外国証券管理等の業務(機能)ごとに分かれて、サービス・ソリューションを提供しておりますが、上述2つのセクションが各々業務(商品)に係る窓口部署として、お客様のご照会やご意見、新商品・新スキーム・制度改正対応等資産管理にかかる様々なご要望をきめ細かく承り、コンサルティング等お応えする態勢としております。組織的な対応を行うため、お客様とのコミュニケーション情報の管理に特化したCRMシステム(※)を活用し、お客様のご意見やご要望を集積し、経営陣および関係部署間の情報共有やトレンド分析を行っています。それを元に迅速なお客様対応、新サービス開発や事務品質向上に努めております。

(※)CRMシステム

お客様とのコミュニケーション情報の管理に特化したシステム。お客様のご意見やご要望等を集積し、関係部署間の情報共有やトレンド等を分析することにより、迅速なお客様対応、新サービス開発や事務品質向上に活用しております。

●組織・サービス体制



(2)投信委託会社様および投資顧問会社様向けアンケート

幅広いご意見・ご要望を収集し、新サービスの開発と最適なソリューションご提供実現のため、毎年アンケートを実施しております。

頂戴しましたご意見・ご要望は、貴重なお客様のお声として承り、当社サービス・商品の開発や高度化に活用させていただき、その取り組み状況やアンケート結果につきましては、以下の「MTBJセミナー」等の機会にお客様にフィードバックをしております。

2017年度は投信委託会社様68社、投資顧問会社様100社を対象といたしました。

(3)MTBJセミナー

当社では、投信委託会社様および投資顧問会社様向け「MTBJセミナー」を定期的に開催し、信託業界の動向や国際的な規制を踏まえた信託ファンドへの影響等有益と思われる情報を積極的に発信しております。2017年度は11月14日に、以下の5項目をテーマとして投信委託会社様32社、投資顧問会社様23社(計92名)の皆様にお集まりいただきました。今後とも、お客様の関心の高いタイムリーなテーマでセミナーを開催して参ります。

- ①アジア地域ファンド・パスポート(ARFP)の論点と検討状況について
- ②国内外市場の最新動向について(中国市場投資・JGBのT+1決済化)
- ③諸外国における金融規制の概要および取組み状況について(デリバティブ証拠金規制等)
- ④サービス向上に向けたMTBJの取組みについて(CLS決済の導入・SWIFT対応拡充・外貨建国内籍投信)
- ⑤MUTBグループのインベスタートス・サービス・ビジネスの取組状況について



資産管理総合サービスを 安定的かつ効率的に提供する基盤

- 事務品質向上に向けた取組み
- 業務継続態勢

■ 資産管理総合サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤

■ 事務品質向上に向けた取組み

■ 事務品質の更なる向上

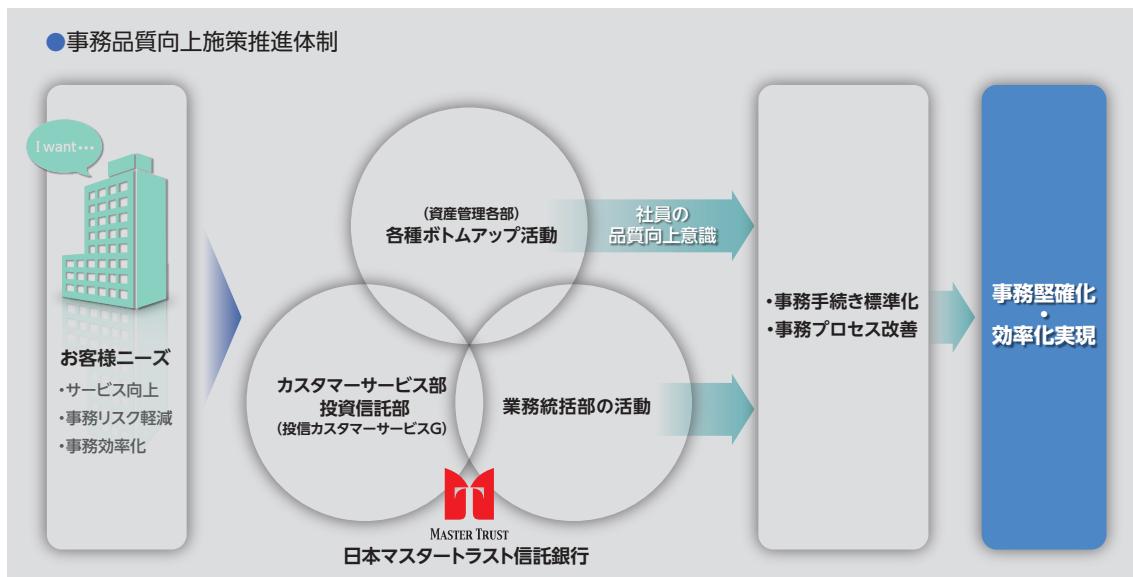
当社では、事務品質の更なる向上（サービス向上・事務リスク軽減・事務効率化）に向け、全社をあげて各種活動に取組んでおります。

業務統括部では、標準的な事務手続きを整理し全社展開する一方で、担当者が資産管理業務を行う各部に密着し、事務プロセスの改善や事務品質を支える仕組みの整備を推進しております。また、社員一人ひとりの自律的かつ継続的な成長を図るため、人事総務部とともに体系的な人材育成プログラムの整備と運用も行っております。

資産管理業務を行う各部においても事務品質向上への様々な取組みが活発に行われ、業務統括部が事務とシステムの両面においてこれをサポートしております。また、ボトムアップによる活動の推進を通じて、社員一人ひとりの事務品質向上意識にも繋げております。

こうしたボトムアップ活動を含む事務運営の状況は、業務管理部や業務統括部が把握し、その取組みの評価や現状課題の抽出等を行い、資産管理業務を行う各部と情報を共有化することにより、事務品質の改善に繋げております。

当社は、最高品質の資産管理サービスを提供するべく、事務リスク削減に対して組織的に取組むとともに、社員一人ひとりが高い意識を持って更なる事務品質の向上に取組んで参ります。



■ CSA(コントロール・セルフ・アセスメント)

CSAとは、業務に内在するリスクを業務担当部署が自ら特定・認識し、リスクの程度およびコントロールの状況を評価し、それに対する必要な対応策を策定・実施することにより、自律的にリスクの制御、リスク管理の強化および内部統制の向上を図る活動を言います。

当社では、CSAを通じて定期的・継続的に各業務プロセスが持つ潜在的なリスクを評価し、業務フローの見直しなど必要なアクションプランを実施することで事務品質向上に努めております。

■ 資産管理総合サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤

生産性向上への取組み

効率的な事務態勢の実現

取引決済共通システムの稼動により、国内外の約定処理に係る共通プラットフォーム化を実現し、更なるSTP化の促進により効率化、標準化を進めて参ります。

あわせて、事務プロセスに則した「機能別組織」の編成により、事務処理の堅確性、迅速性を向上させるとともに、マーケット環境の変化に応じた機動的な態勢の構築およびコスト抑制を目指して参ります。

また、RPA^(*)を活用した内部プロセスの自動化等のデジタル化を推進しております。加えて、AIをはじめとするデジタル技術の活用による生産性の向上、効率化の推進に取り組んで参ります。

※ RPA : Robotics Process Automation

ロボットによる業務の自動化技術。主にルール化が可能な定例・反復作業の代替として活用

(参考)システム構成 ~安定的かつ効率的なサービス提供の実現~

当社のシステムは、約定管理から各種レポート作成まで、目的毎の効率的な構成となっており、信託商品、信託以外の商品を問わず、多様な資産管理サービスに柔軟に対応することができます。

ご提供するサービスにより別個のシステムを開発、利用するのではなく、共通のプラットフォームを利用する事により、安定的かつ効率的なサービスをご提供して参ります。

これにより、証券決済制度改革、法改正等への対応を統一的に行うことができ、迅速かつ確実な対応を実現しております。

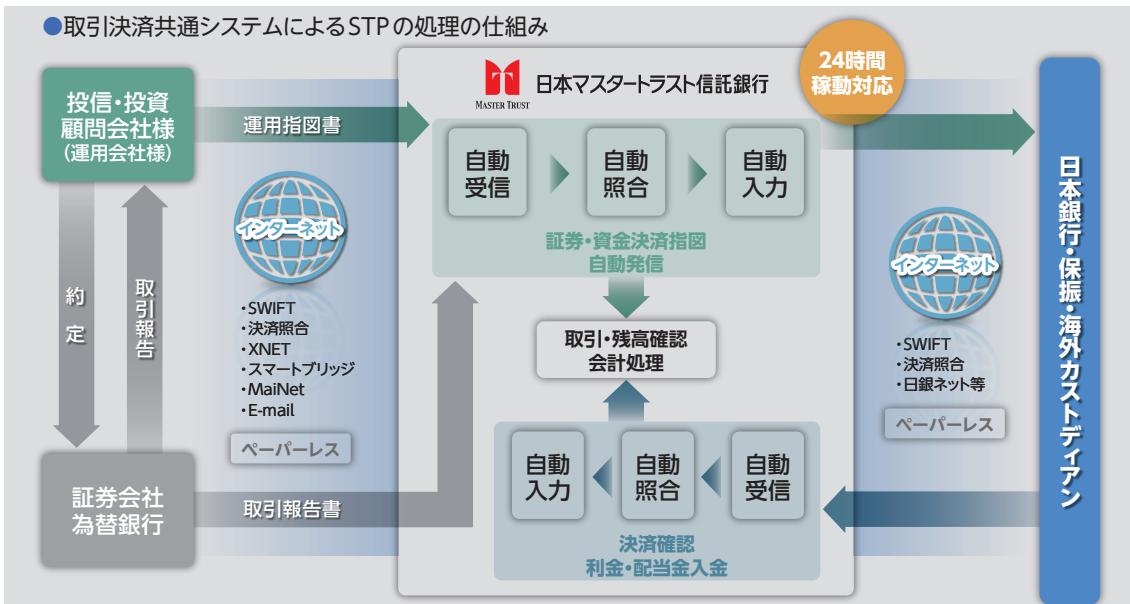


(参考)取引決済共通システム～約定から決済までの自動処理化の推進～

2003年11月に、これまで国内外の資産毎に開発、稼動させてきた「STPシステム」*を再構築し、国内外の証券取引および外国為替取引の約定、決済、レコンサイル（取引完了、残高確認）等の一連の処理を、統合的にかつリアルタイムで処理するシステム（「取引決済共通システム」）をわが国で初めて開発し、利用を開始しました。

当社では、この「取引決済共通システム」の稼動により、これまで進めてきた「大量の取引を正確・迅速に処理する」「コスト増加を抑制する」態勢を更に推進するとともに、継続的なシステム開発により、内外で整備が進む市場決済インフラとの接続や、証券決済制度改革への対応を進めてきております。

* Straight Through Processing の概念を導入した約定から決済処理および決済完了確認までの事務処理を自動化した業務管理システム



■■■資産管理総合サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤

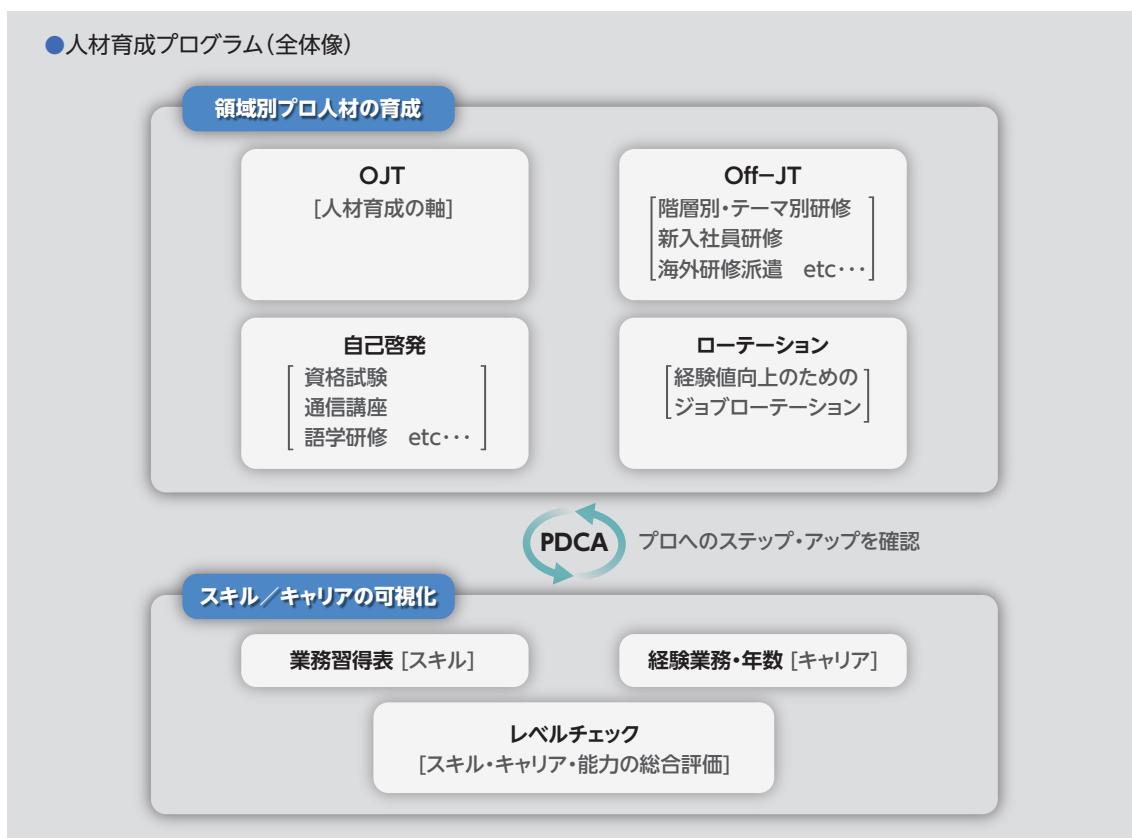
人材戦略

プロ人材の計画的育成

最高品質のサービスを提供するためには、高いスキル(業務執行力、業務習熟度)を持つ人材の育成が必要であり、また、将来にわたり安定したサービスの提供を続けていくためには、業務全体に関する十分な知識とキャリアを持つ管理者を継続的に育成していくことが必要であると考えています。

当社では、計画的なOJT、研修およびローテーション等によるスキルアップおよび経験値の向上を目的とした人材育成プログラムと、育成成果を確認するスキル／キャリアの可視化の仕組みを構築しており、専門領域においてお客様への付加価値の提供と業務の効率化ができる「領域別プロ人材」の育成と、将来の管理者の継続的な輩出に取り組んでいます。

●人材育成プログラム(全体像)



女性活躍推進

当社は、女性就業者が約7割を占めていることから、「出産・育児」といったライフイベントを迎えるも長く働き続けられる会社であるとともに、女性の登用推進により、女性がやりがいをもって能力発揮できる会社でありたいと考えています。当社は、開業して18年、自社採用を始めて13年の歴史の浅い会社であることを踏まえ、2020年3月末までの計画として以下の2つを目標に掲げています。

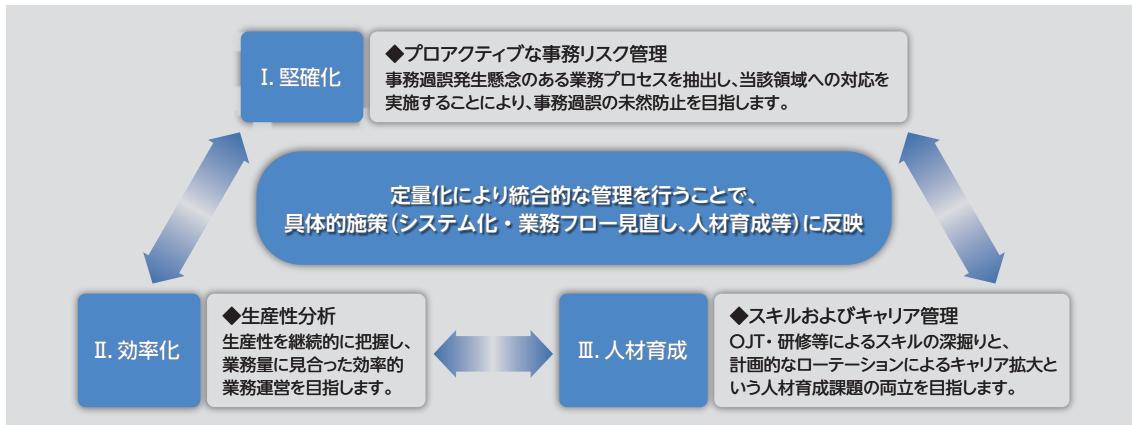
(1)自社採用社員に占める継続勤務年数10年以上の社員の比率を、計画終了時点で39%以上に引き上げる。

(2)管理職候補である係長級の女性就業者を、計画終了時点で2017年度末比35%以上増やす。

これらの目標を実現するため、長期継続勤務・活躍をサポートするための職場環境の継続的な改善やローテーションの活性化等による管理職候補者の育成に取り組み、プロ人材の育成・確保に努めてまいります。

事務マネジメントの高度化への取組み ~事務の効率化、堅確化、人材育成のバランス運営~

当社事務を約500の事務プロセスに分解し、プロセス毎に業務量・投入時間を計測し、そこから算出される生産性を捉えることで効率的な運営を進めるとともに、生産性に関連付けて人材管理（スキル・キャリア）および品質管理を行うことで、事務管理の高度化を進めて参ります。



■■■資産管理総合サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤

■■■業務継続態勢～東京・大阪の2拠点によるデュアルオペレーションを本格始動～

■ 業務継続態勢～複数拠点による万全な補完態勢～

当社では、災害・事故・事件等の発生を想定した業務継続態勢の構築、およびその改善を経営の重要課題として掲げ、資産管理専門信託銀行としての社会的責任を意識した業務継続態勢の整備を進めております。

リスク分散の観点から執務場所については浜松町オフィス（東京都）に加え、大阪オフィス（大阪府）およびバックアップオフィス（東京都）、システムセンターについてはメインシステムセンター（東京都、栃木県）およびバックアップシステムセンター（愛知県）を設置しており、万が一、一つの拠点が被災した場合でも、他の拠点が補完し、業務継続が可能な態勢を構築しております。

また、これらのインフラを活用し、災害を想定した業務継続訓練を継続的に実施しており、業務継続態勢の整備改善に取り組んでおります。

■ オフィス・要員のバックアップ態勢～複数拠点によるオペレーション態勢の整備・要員の育成継続～

万が一、メインオフィスが利用不可能となった場合に備えて、メインシステムセンターの一つである都内のセンター内にインフラ、スペース等、十分な設備を持つバックアップオフィスを設置しています。

日中、災害が発生した場合は、速やかにバックアップオフィスに移動し、広範囲な業務継続が可能よう、多様な危機管理訓練を行うと同時に、被災部署におけるリザーバリスト（代替要員）の確保のための弛まざる業務研修など、実効性向上に向けた取組みを全社的に実施しております。

また、首都圏広域災害時の業務継続態勢を強化するため、2018年4月に資産管理専門信託銀行では初めて、関西圏に独立した部として大阪資産管理部（所在：大阪府吹田市）を新設しました。大阪資産管理部では、資金決済や証券決済など業務継続の優先順位の高い業務を中心に、東京とのデュアルオペレーション態勢とっています。

このデュアルオペレーション態勢とは、災害時だけに稼動するディザスターサイトとは異なり、平常時から東京と大阪2ヶ所で同じ業務を実施するものです。

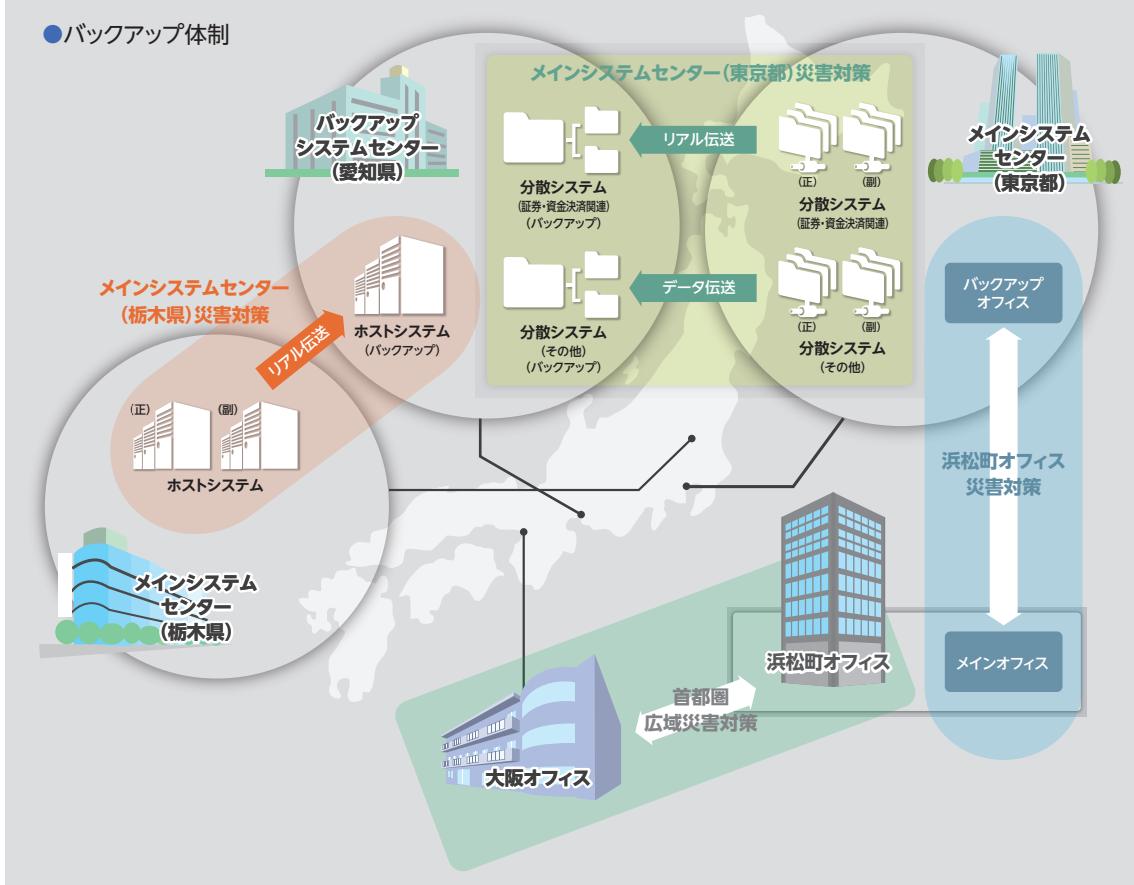
社会インフラとして必要性が高い業務を継続できる態勢の整備に加え、更なる機能拡充に取り組んで参ります。

■ システムのバックアップ態勢～円滑な切替による業務運営の継続～

お客様の資産データを管理するシステム（ホストシステム）および対外的な決済等を管理するシステム（分散システム）ともに、メインシステムセンターにおいて正副のホットスタンバイ態勢をとっており、正機障害時にはホットスタンバイ中の副機への変更運用を行います。

また、バックアップシステムセンターに設置のシステムへのデータ伝送を隨時行っており、メインシステムセンターにおいて災害等が発生した際も、何ら支障なく業務運営を継続することが可能です。

●バックアップ体制



- リスク管理態勢
- コンプライアンス態勢
- 情報セキュリティマネジメントシステム国際規格認証
- 内部監査態勢
- 外部監査態勢

適切なリスク管理と 法令等の厳格な遵守



■ 適切なリスク管理と法令等の厳格な遵守

■ リスク管理態勢

当社は、資産管理業務を専門に行う信託銀行として、リスク管理が経営の最重要課題の一つであるとの認識から、独立したリスク管理部署として業務管理部を設置し、すべてのリスクを総合的に管理するとともに、取締役会等においてリスク管理方針の決定やリスク管理状況の把握・検討を行うなど、経営全体で当社のリスクを認識・管理する態勢としております。また、経営会議の下部組織として、業務管理部担当役員を委員長とする業務改善委員会を設置し、重大事案に関する原因分析や再発防止策等を関係部で協議することにより、業務の改善および潜在リスクの削減を図る態勢としております。

業務を運営するにあたり、各リスクに関する諸規定を整備し、ルールに基づいた適正なリスク管理を実施する等、リスク管理態勢の整備・充実に努めております。

個別リスクへの取組み

当社では、リスクのうち「信用リスク」「市場リスク」「資金流動性リスク」「オペレーション・リスク」を特に重要なものとして管理しております。これらのリスクの管理については、資産管理業務を行う信託銀行としての独自性に鑑み、以下の方針で行っております。

(1) 信用リスク管理

当社では、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義し、業務管理部に審査グループを設けて、信用供与状況を適正な水準内に保つようにしております。

(2) 市場リスク管理

当社では、市場リスクを「金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失が生じるリスク(市場リスク)、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)」と定義し、市場リスク限度額および損失上限額を定め、市場リスクが過大とならないようにしております。

(3) 資金流動性リスク管理

当社では、資金流動性リスクを「当社の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義し、資金流動性リスクの重要性に鑑み、資金流動性リスク管理部署(業務管理部)と資金繰り管理部署(国内資産管理部)を組織的に分離し、定期的に資金調達状況や市場環境などのモニタリングを実施しております。

(4) オペレーション・リスク管理

当社では、オペレーション・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義し、オペレーション・リスクのうち「事務リスク」「情報資産リスク」「法的リスク」「有形資産リスク」「人材リスク」「評判リスク」を特に重要なものとして管理しております。

①事務リスク管理

当社では、事務リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正等を起こすことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク」と定義し、マニュアル等の継続的な整備・拡充、事務手続きを行う際の権限・ルール等の遵守の徹底、事務に関する定期的な研修・指導の実施等により、事務水準の向上や不適切な事務手続きの防止に努めております。

■ 適切なリスク管理と法令等の厳格な遵守

②情報資産リスク管理

当社では、情報資産リスクを「情報の喪失、改竄、不正使用および外部への漏洩、ならびに情報システムの破壊、停止、誤作動および不正使用等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク」と定義しております。規定等の整備強化を図ることで、顧客情報を含む社内情報管理の徹底を行うとともに、システム障害に備えて、コンピュータやネットワークなどの重要な機器については二重化を図るなどの対策を講じております。

③法的リスク管理

当社では、法的リスクを「法令等の遵守状況が十分でないことにより損失を被るリスク、法令改正等への対応が不十分であることにより損失を被るリスク、契約等の行為が予想された法律効果を発生するための検討や訴訟等への対応が不十分なことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク（他のリスクに係るもの）を除く」と定義し、業務管理部に法務・コンプライアンスグループを設けて、一元的に法的リスク管理を行う態勢にするとともに、役職員に対しコンプライアンス（法令遵守）の徹底を図っております。

④有形資産リスク管理

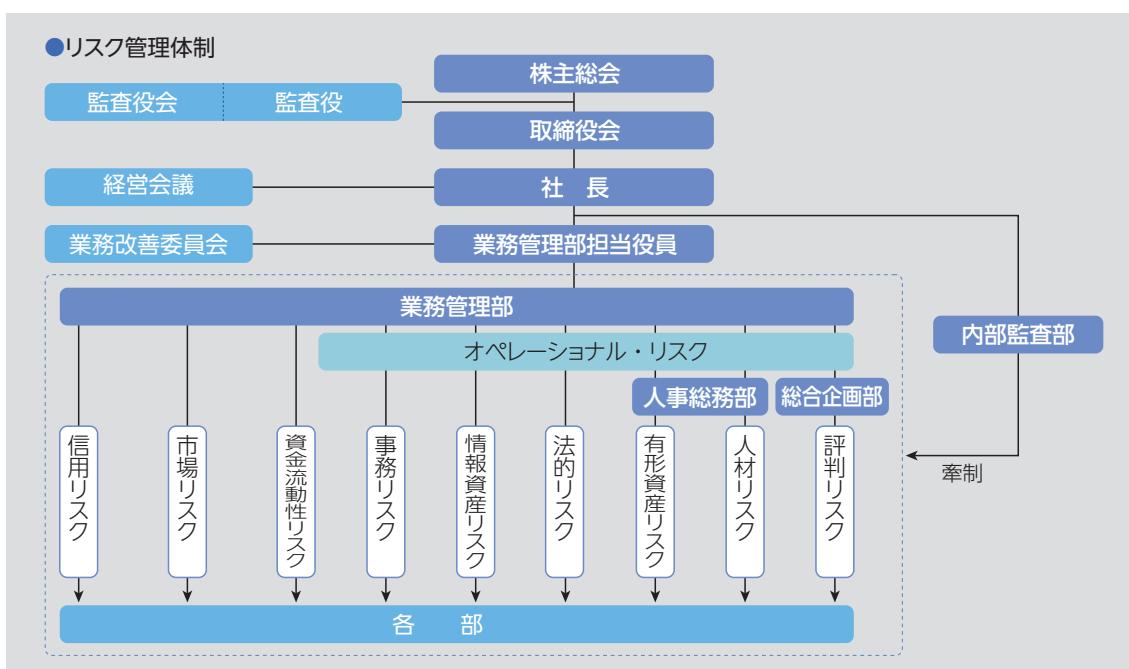
当社では、有形資産リスクを「災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク」と定義しております。人事総務部を有形資産リスク主管部署とし、管理すべき有形資産リスクの脆弱性を把握した上で、その抑制・軽減を図っております。

⑤人材リスク管理

当社では、人材リスクを「人材の流出・喪失等や士気の低下等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク」と定義しております。人事総務部を人材リスク主管部署とし、人材の質・量の変化および業務への影響度合い等を把握した上で、必要な管理手続きを制定し、役職員に対し徹底を図っております。

⑥評判リスク管理

当社では、評判リスクを「顧客間、市場等における風説・風評等の流布、および業務活動により生じる事象への対応の不備等に起因し、結果的に当社の評判が悪化することにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク」と定義しております。総合企画部を評判リスク主管部署とし、評判の悪化の可能性を把握した上で、必要な管理手続きを制定し、役職員に対し徹底を図っております。



■ コンプライアンス態勢

当社は、資産管理業務を行う信託銀行として、コンプライアンスの徹底を通じて、真に社会から信頼され、評価される銀行となることを目指しております。このような理念を実現するため、次のような諸施策、態勢の整備を講じております。

「企業活動における倫理基準」の策定

当社の法令等遵守の基本方針および具体的な行動基準を明確化するため、「企業活動における倫理基準」を制定しております。これは、当社の経営理念を実現するための倫理基準を示すとともに、その具体的な行動基準も明示しております。

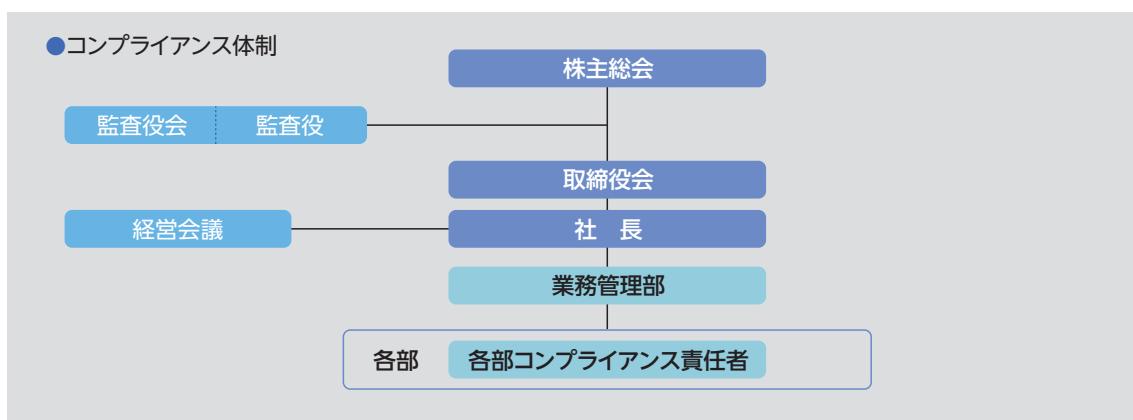
コンプライアンス実現のための活動

当社は、「企業活動における倫理基準」に基づきコンプライアンスを実践するにあたっての具体的な手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」を作成しております。このマニュアルは、全役職員が参照可能な社内インターネット上に掲載するとともに、適宜職場で研修を実施するなどにより、周知徹底を図っております。

また、コンプライアンスを実現するため、毎期、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づき活動を行い、進捗状況を定期的に検証しております。具体的には、定期的なコンプライアンス研修の実施、各部における法令等に関する事項の定期的な点検の実施等を行っております。

コンプライアンスを実践するための組織態勢

当社は、全社的コンプライアンスを実践するための統括部署として業務管理部を設置しております。業務管理部では、当社全体のコンプライアンスを実践するための諸施策の企画・立案を行っております。また、各部のコンプライアンスを実践するため、コンプライアンス責任者を任命しております。



コンプライアンス・ヘルpline

当社では、コンプライアンス上の問題ができる限り早期に発見し是正するため、職員が内部あるいは外部に設置した通報窓口へ直接通報できる仕組みを設けております。通報を受けた場合、コンプライアンス統括部署である業務管理部が、事実の解明、問題のはは正、再発防止を講ずる等の対応を行います。

■ 適切なリスク管理と法令等の厳格な遵守

■ 情報セキュリティマネジメントシステム国際規格認証

当社は、2007年3月に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格であるISO27001の認証を取得しております。

米国の認定機関(ANAB)が認定するISO27001の取得により、当社の情報セキュリティマネジメントシステムは、管理態勢が適切に整備され、厳格な運用がなされており、国際規格レベルをクリアする品質にあることを認められております。

認証取得後は、1年毎の継続審査、3年毎の更新審査があり、当社の情報セキュリティマネジメントシステムの整備・運用状況について継続的にチェックを受けております。

当社は、今後ともお客様から一層信頼していただける企業であり続けるため、継続的に情報セキュリティレベルの向上に努めて参ります。

●当社認証情報



IS 513423
ISO (JISQ) 27001

認証登録番号	IS 513423	
認証登録範囲	<p>業務統括部、カスタマーサービス部、証券取引執行部における以下の業務</p> <ol style="list-style-type: none">1. 資産管理業務およびこれに付随する業務に係る事務企画およびシステム化の調査研究・企画2. 受託財産に係る証券貸借の執行・余裕金運用・証券売買の執行および株式の議決権行使業務3. 資産管理業務に係るコンサルティングおよび機能営業業務4. 資産管理業務に係る事業戦略の立案および統括 <p>2014年10月31日付適用宣言書 第2版</p>	
初回認証登録日	2007年3月9日	
認証審査登録機関	BSIグループジャパン株式会社	
認証基準	ISO/IEC27001:2013 *1	JISQ27001:2014 *2
認定機関	ANAB(ANSI-ASQ National Accreditation Board) (財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)	

*1 情報セキュリティマネジメントシステム(Information Security Management System)に対する認証基準の国際標準の「ISO/IEC」規格(2013年10月発行)。

*2 情報セキュリティマネジメントシステムの適合性評価制度の認証審査基準の日本における規格。ISMS認証審査基準は、国際規格「ISO/IEC27001:2013」の発行に伴い、2014年3月に従来の日本工業規格「JISQ27001:2006」に変わり、日本工業規格「JISQ27001:2014」が発行されました。

■ 内部監査態勢

「内部監査」は、経営の健全性・公正性の確保に寄与し、お客様からの信認を高め、企業価値を向上することを目的に、リスク管理態勢を含めた内部管理態勢の適切性・有効性などを、独立した内部監査部署が検証・評価し、経営に報告・提言していくプロセスです。

当社では、内部監査部署として内部監査部を設置し、被監査部署が抱えるリスクの種類・程度に応じて、頻度・深度などに配慮した実効性のある内部監査を行い、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価することによって内部管理態勢の強化に資するべく内部監査を行っております。

今後も、金融機関を取り巻く環境の変化に応じた、より実効性の高い監査を進めていくために、監査品質のさらなる向上・維持を推進していきます。

■ 外部監査態勢

当社は、資産管理業務の健全性・透明性・信頼性を高めるため、資産管理業務に関する内部統制の有効性について、外部監査人の検証を受けております。

この検証は、日本および米国公認会計士協会が定める基準に準拠しており、その検証結果をお客様に報告させていただいております。

今後も、お客様の信頼にこたえるため、適切な内部統制の整備・運用に努めて参ります。

資料編

2018年3月期の事業の概況	39
財務ハイライト	39
主要な業務の状況を示す指標	40
● 国内・国際業務部門別粗利益 ● 国内・国際業務部門別資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り ● 利鞘 ● 国内・国際業務部門別受取・支払利息の増減 ● 総資産経常利益率・資本経常利益率・総資産当期純利益率・資本当期純利益率	
預金に関する指標	41
● 預金・譲渡性預金残高 ● 預金・譲渡性預金平均残高 ● 定期預金の残存期間別残高	
貸出金に関する指標	42
● 貸出金残高 ● 貸出金平均残高 ● 貸出金の残存期間別残高 ● 貸出金の担保別残高 ● 支払承諾残高 ● 貸出金の使途別残高 ● 貸出金の業種別残高 ● 中小企業等に対する貸出金残高 ● 特定海外債権残高 ● 預貸率の期末値および期中平均値	
有価証券に関する指標	44
● 商品有価証券 ● 有価証券の種類別残存期間別残高 ● 有価証券の種類別平均残高 ● 預証率の期末値および期中平均値	
信託業務に関する指標	45
● 信託財産残高表 ● 金銭信託等の受託残高 ● 元本補てん契約のある信託の種類別の受託残高 ● 信託期間別の金銭信託および貸付信託の元本残高 ● 金銭信託等の運用状況 ● 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高 ● 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高 ● 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高 ● 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高 ● 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高 ● 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高および貸出金の総額に占める割合 ● 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	
財務諸表	47
● 貸借対照表 ● 損益計算書 ● 株主資本等変動計算書 ● 会計監査 ● 財務諸表の正確性及び作成に係る内部監査の有効性について	
自己資本の充実状況(自己資本の構成に関する事項)	53
自己資本の充実状況(定性的事項)	55
自己資本の充実状況(定量的事項)	57
報酬等に関する事項	62
有価証券等の時価情報	64
● 有価証券 ● 金銭の信託 ● デリバティブ	
貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	65
貸出金のうち破綻先債権等の額および合計額	65
元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権等の額および合計額	65
貸出金償却の額	65
連結決算の状況	65
金融再生法に基づく資産査定の状況	65
指定紛争解決機関について	65
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	65

2018年3月期の事業の概況

●金融経済環境

2017年度のわが国経済は、好調な海外経済を受け、外需を中心にGDPが8四半期連続でプラスとなるなど、堅調に推移しています。

国内株式市場では、日経平均株価は期初18,000円台で始まり、堅調な世界経済を背景に一時24,000円台まで上昇しましたが、米国の利上げペースの加速や保護主義政策への懸念の高まり等から反落し、年度末は21,000円台で終わりました。

国内金利は、10年物国債利回りは期初0.07%で始まり、日銀の低金利政策の継続により低位安定した推移となり、年度末は0.05%で終了しました。

外為市場では、期初は1ドル111円台で取引が始まり、米国の保護主義政策への懸念からドル安傾向での推移となり、年度末は1ドル円106円台で終了しました。一方、ユーロは期初1ユーロ118円台で取引を開始、欧州の金融緩和政策の転換や好調な欧州経済を背景に底堅く推移し、年度末は130円台で終了しました。

●事業の経過および成果等

資産管理業務は、お客様からの預かり資産等の増加に伴い、資産管理残高は、397兆円(前期比15兆円増)となりました。

当期の損益は、経常収益22,505百万円(前期比823百万円減)を計上する一方、経常費用については21,413百万円(前期比640百万円減)となりました。

以上の結果、経常利益1,091百万円(前期比182百万円減)、税引前当期純利益1,091百万円(前期比179百万円減)、当期純利益773百万円(前期比118百万円減)となりました。

財務ハイライト

(単位:百万円)

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
経常収益	23,258	21,913	22,338	23,328	22,505
経常利益	1,044	863	1,096	1,274	1,091
当期純利益	626	522	717	892	773
信託報酬	20,330	18,953	19,441	20,397	19,514
総資産額	602,241	1,450,058	6,217,917	3,220,692	3,294,049
銀行勘定貸出金	40,287	40,000	146,933	156,319	155,320
銀行勘定有価証券	81,402	90,982	51,949	30,425	9,027
信託財産額	158,874,123	182,047,456	190,113,504	198,304,047	221,194,048
信託勘定貸出金	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券	124,329,975	142,602,858	145,388,858	152,194,360	172,959,270
預金	17,820	17,314	31,025	19,201	27,285
純資産額	20,829	21,233	21,812	22,508	23,000
資本金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(発行済株式総数)	(120千株)	(120千株)	(120千株)	(120千株)	(120千株)
単体自己資本比率(国内基準)	51.76%	46.71%	47.67%	44.55%	26.38%
配当性向	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
従業員数	714人	724人	739人	757人	762人

主要な業務の状況を示す指標

●国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

	2016年3月期			2017年3月期			2018年3月期		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計	国内	国際	合計
信託報酬	19,441	—	19,441	20,397	—	20,397	19,514	—	19,514
資金運用収支	△306	△0	△306	△2,144	△0	△2,144	△2,016	△0	△2,016
資金運用収益	45	—	45	△1,149	—	△1,149	△1,650	—	△1,650
(国内・国際業務部門間の資金貸借)	(0)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)
資金調達費用	352	0	352	994	0	994	366	0	366
(国内・国際業務部門間の資金貸借)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)	(0)
役務取引等収支	1,756	—	1,756	2,057	—	2,057	2,029	—	2,029
役務取引等収益	2,774	—	2,774	2,920	—	2,920	2,830	—	2,830
役務取引等費用	1,017	—	1,017	863	—	863	801	—	801
特定取引収支	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	—	—	—	1,093	—	1,093	1,435	—	1,435
その他業務収益	—	—	—	1,093	—	1,093	1,435	—	1,435
その他業務費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業務粗利益	20,891	△0	20,891	21,403	△0	21,403	20,962	△0	20,962
業務粗利益率	2.06%	△0.01%	2.06%	0.72%	△0.00%	0.72%	0.72%	△0.00%	0.72%

1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を記載しております。

2. 業務粗利益率

業務粗利益÷資金運用勘定平残×100

●国内・国際業務部門別資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

	2016年3月期			2017年3月期			2018年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
(国内業務部門)									
資金運用勘定	1,009,590	45	0.00%	2,944,707	△1,149	△0.03%	2,886,616	△1,650	△0.05%
(国内・国際業務部門間の資金貸借)	(317)	(0)	(316)	(0)	(83)	(0)			
資金調達勘定	996,892	352	0.03%	2,965,343	994	0.03%	2,901,841	366	0.01%
(国際業務部門)									
資金運用勘定	425	—	—	382	—	—	81	—	—
資金調達勘定	317	0	0.01%	316	0	0.00%	83	0	0.00%
(国内・国際業務部門間の資金貸借)	(317)	(0)	(316)	(0)	(83)	(0)			
(全店計)									
資金運用勘定	1,009,697	45	0.00%	2,944,773	△1,149	△0.03%	2,886,614	△1,650	△0.05%
資金調達勘定	996,892	352	0.03%	2,965,343	994	0.03%	2,901,841	366	0.01%

1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2016年3月期:329百万円、2017年3月期:5百万円、2018年3月期:5百万円)を控除して表示しております。

2. 全店計は、国内・国際業務部門間の資金貸借取引を相殺して表示しております。

●利鞘

(単位: %)

	2016年3月期			2017年3月期			2018年3月期		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計	国内	国際	合計
資金運用利回り (A)	0.00	—	0.00	△0.03	—	△0.03	△0.05	—	△0.05
資金調達利回り (B)	0.03	0.01	0.03	0.03	0.00	0.03	0.01	0.00	0.01
総資金利鞘 (A)-(B)	△0.03	△0.01	△0.03	△0.07	△0.00	△0.07	△0.06	△0.00	△0.06

●国内・国際業務部門別受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	2016年3月期			2017年3月期			2018年3月期		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計	国内	国際	合計
(国内業務部門)									
受取利息の増減	△336	—	△336	—	—	—	△500	—	△500
(国内・国際業務部門間の資金貸借)	(△0)	—	(△0)	—	(△0)	(△0)			
支払利息の増減	230	—	230	—	642	—	△627	—	△627
(国際業務部門)									
受取利息の増減	—	—	—	—	—	—	—	—	—
支払利息の増減	△0	—	△0	—	△0	—	△0	—	△0
(国内・国際業務部門間の資金貸借)	(△0)	—	(△0)	—	(△0)	(△0)			
(全店計)									
受取利息の増減	△336	—	△336	—	—	—	△500	—	△500
支払利息の増減	230	—	230	—	642	—	△627	—	△627

●総資産経常利益率・資本経常利益率・総資産当期純利益率・資本当期純利益率

(単位: %)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
総資産経常利益率	0.02	0.02	0.03
資本経常利益率	5.09	5.75	4.79
総資産当期純利益率	0.01	0.01	0.02
資本当期純利益率	3.33	4.02	3.40

1. 総資産経常(当期純)利益率

経常(当期純)利益 ÷ {(期首総資産(除く支払承諾見返) + 期末総資産(除く支払承諾見返)) ÷ 2} × 100

2. 資本経常(当期純)利益率

経常(当期純)利益 ÷ {(期首純資産の部合計 + 期末純資産の部合計) ÷ 2} × 100

預金に関する指標

●預金・譲渡性預金残高

(単位: 百万円)

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末
流動性預金	24,956	14,668	21,473
国内業務部門	24,956	14,668	21,473
国際業務部門	—	—	—
定期性預金	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
その他	6,068	4,532	5,811
国内業務部門	6,068	4,532	5,811
国際業務部門	—	—	—
合計	31,025	19,201	27,285
国内業務部門	31,025	19,201	27,285
国際業務部門	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
総合計	31,025	19,201	27,285
国内業務部門	31,025	19,201	27,285
国際業務部門	—	—	—

1. 流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金

●預金・譲渡性預金平均残高

(単位: 百万円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
流動性預金	19,448	24,048	18,647
国内業務部門	19,448	24,048	18,647
国際業務部門	—	—	—
定期性預金	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
その他	4,088	4,592	4,782
国内業務部門	4,088	4,592	4,782
国際業務部門	—	—	—
合計	23,536	28,640	23,430
国内業務部門	23,536	28,640	23,430
国際業務部門	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
総合計	23,536	28,640	23,430
国内業務部門	23,536	28,640	23,430
国際業務部門	—	—	—

1. 流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金

●定期預金の残存期間別残高

該当ありません。

貸出金等に関する指標

●貸出金残高

(単位:百万円)

	2016年3月末期	2017年3月末期	2018年3月末期
手形貸付	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
証書貸付	146,933	156,319	155,320
国内業務部門	146,933	156,319	155,320
国際業務部門	—	—	—
当座貸越	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
割引手形	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
合計	146,933	156,319	155,320
国内業務部門	146,933	156,319	155,320
国際業務部門	—	—	—

●貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
手形貸付	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
証書貸付	46,084	157,635	174,292
国内業務部門	46,084	157,635	174,292
国際業務部門	—	—	—
当座貸越	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
割引手形	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
合計	46,084	157,635	174,292
国内業務部門	46,084	157,635	174,292
国際業務部門	—	—	—

●貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	2016年3月末期	2017年3月末期	2018年3月末期
1年以下	146,933	156,319	155,320
うち変動金利	—	—	—
固定金利	146,933	156,319	155,320
合計	146,933	156,319	155,320
うち変動金利	—	—	—
固定金利	146,933	156,319	155,320

●貸出金の担保別残高

(単位:百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末	2018年3月期末
有価証券	—	—	—
債権	—	—	—
商品	—	—	—
不動産	—	—	—
保証	—	—	—
信用	146,933	156,319	155,320
合計	146,933	156,319	155,320

●支払承諾残高

該当ありません。

●貸出金の使途別残高

(単位:百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末	2018年3月期末
設備資金	—	—	—
運転資金	146,933	156,319	155,320
合計	146,933	156,319	155,320

●貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

	2016年3月期末 残高	2016年3月期末 構成比	2017年3月期末 残高	2017年3月期末 構成比	2018年3月期末 残高	2018年3月期末 構成比
日本国政府	146,933	100.00%	156,319	100.00%	155,320	100.00%
合計	146,933	100.00%	156,319	100.00%	155,320	100.00%

●中小企業等に対する貸出金残高

該当ありません。

●特定海外債権残高

該当ありません。

●預貸率の期末値および期中平均値

(単位: %)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
(国内業務部門)			
期中平均	195.79	550.38	743.86
期末	473.58	814.11	569.23
(国際業務部門)			
期中平均	—	—	—
期末	—	—	—
(全店計)			
期中平均	195.79	550.38	743.86
期末	473.58	814.11	569.23

有価証券に関する指標

●商品有価証券

当社は3事業年度とも商品有価証券を保有しておりません。

●有価証券の種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2016年3月期末								
国債	51,551	—	—	—	—	—	—	51,551
株式	—	—	—	—	—	—	1	1
その他の証券	—	—	—	—	—	—	397	397
2017年3月期末								
国債	30,030	—	—	—	—	—	—	30,030
株式	—	—	—	—	—	—	1	1
その他の証券	—	—	—	—	—	—	394	394
2018年3月期末								
国債	9,006	—	—	—	—	—	—	9,006
株式	—	—	—	—	—	—	1	1
その他の証券	—	—	—	—	—	—	20	20

●有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
(国内業務部門)			
国債	83,178	32,132	19,337
株式	1	1	1
(国際業務部門)			
その他の証券	425	382	81
(全店計)			
国債	83,178	32,132	19,337
株式	1	1	1
その他の証券	425	382	81

●預証率の期末値および期中平均値

(単位: %)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
(国内業務部門)			
期中平均	353.40	112.19	82.53
期末	166.16	156.40	33.01
(国際業務部門)			
期中平均	—	—	—
期末	—	—	—
(全店計)			
期中平均	355.20	113.53	82.88
期末	167.44	158.45	33.08

信託業務に関する指標

●信託財産残高表

(単位:百万円)

科 目	2017年3月期末	2018年3月期末
(資産)		
貸出金	—	—
有価証券	152,194,360	172,959,270
投資信託有価証券	—	—
投資信託外国投資	12,710,782	13,977,143
信託受益権	4,586,546	5,049,661
受託有価証券	5,546,071	5,408,430
金銭債権	1,380,645	1,415,852
有形固定資産	—	—
無形固定資産	—	—
その他債権	7,773,747	7,166,619
買入手形	—	—
コールローン	3,417,303	3,917,855
銀行勘定貸	3,157,465	3,219,340
現金預け金	7,537,124	8,079,875
その他	—	—
合計	198,304,047	221,194,048
(負債)		
金銭信託	26,704,651	29,858,329
年金信託	12,741,687	11,946,499
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
投資信託	—	—
金銭信託以外の金銭の信託	2,786,841	3,198,150
有価証券の信託	10,006,605	9,665,778
金銭債権の信託	—	—
動産の信託	—	—
土地及びその定着物の信託	—	—
地上権の信託	—	—
土地及びその定着物の賃借権の信託	—	—
包括信託	146,064,261	166,525,289
その他の信託	—	—
合計	198,304,047	221,194,048

(注記)

2017年3月期末	2018年3月期末
1. 共同信託他社管理財産：該当ありません。	1. 共同信託他社管理財産：該当ありません。
2. 元本補てん契約のある信託の貸出金：該当ありません。	2. 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。
3. 上記信託財産残高には、当社が三菱UFJ信託銀行と職務分担型共同受託方式により受託し資産管理事務を行っている信託財産68,456,429百万円を含んでおります。	3. 上記信託財産残高には、当社が三菱UFJ信託銀行と職務分担型共同受託方式により受託し資産管理事務を行っている信託財産69,731,045百万円を含んでおります。

●金銭信託等の受託残高

(単位:百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末	2018年3月期末
金銭信託	25,672,673	26,704,651	29,858,329
元本	25,732,421	25,399,625	28,557,544
その他	△59,748	1,305,025	1,300,785
年金信託	14,950,257	12,741,687	11,946,499
元本	10,374,017	8,502,601	8,070,511
その他	4,576,240	4,239,085	3,875,988
合計	40,622,931	39,446,338	41,804,829
元本	36,106,439	33,902,227	36,628,055
その他	4,516,492	5,544,111	5,176,773

財産形成給付信託および貸付信託は、該当ありません。

●元本補てん契約のある信託の種類別の受託残高

該当ありません。

●信託期間別の金銭信託および貸付信託の元本残高

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 5年未満	5年以上	その他のもの	合計
2016年3月期末						
金銭信託	1,024,837	1,805,821	4,174,596	18,727,165	—	25,732,421
2017年3月期末						
金銭信託	1,305,717	1,062,454	3,810,622	19,220,831	—	25,399,625
2018年3月期末						
金銭信託	3,188,620	2,048,599	3,473,608	19,846,715	—	28,557,544

貸付信託は、該当ありません。

●金銭信託等の運用状況

(単位:百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末	2018年3月期末
金銭信託			
有価証券	20,904,330	21,115,733	23,824,888
年金信託			
有価証券	10,565,743	9,670,034	9,031,582
合計			
有価証券	31,470,074	30,785,768	32,856,471

財産形成給付信託および貸付信託は、該当ありません。

貸出金は、該当ありません。

●金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高

(単位:百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末	2018年3月期末
金銭信託	20,904,330	21,115,733	23,824,888
国債	4,490,101	4,427,522	4,441,601
地方債	113,949	94,111	129,870
短期社債	167,984	514,501	671,002
社債	563,170	649,699	684,527
株式	2,628,630	2,811,380	3,184,847
その他証券	12,940,493	12,618,517	14,713,040
年金信託	10,565,743	9,670,034	9,031,582
国債	3,248,427	2,503,469	2,071,530
地方債	177,901	181,093	147,250
短期社債	59,990	174,982	169,982
社債	569,858	504,622	478,934
株式	1,313,551	1,211,894	1,181,862
その他証券	5,196,014	5,093,972	4,982,022
合計	31,470,074	30,785,768	32,856,471
国債	7,738,529	6,930,991	6,513,131
地方債	291,850	275,205	277,121
短期社債	227,974	689,483	840,985
社債	1,133,029	1,154,322	1,163,461
株式	3,942,182	4,023,275	4,366,709
その他証券	18,136,507	17,712,490	19,695,062

財産形成給付信託および貸付信託は、該当ありません。

●金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高

●金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高

●担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高

●使途別の金銭信託等に係る貸出金残高

●業種別の金銭信託等に係る貸出金残高および貸出金の総額に占める割合

●中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高および貸出金の総額に占める割合

金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託とも該当ありません。

財務諸表

●貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2017年3月期末	2018年3月期末
(資産の部)		
現金預け金	2,192,237	2,886,560
現金	1	1
預け金	2,192,235	2,886,558
コールローン	—	200,000
債券貸借取引支払保証金	799,923	—
有価証券	30,425	9,027
国債	30,030	9,006
株式	1	1
その他の証券	394	20
貸出金	156,319	155,320
証書貸付	156,319	155,320
その他資産	41,017	42,335
前払費用	141	151
未収収益	3,262	3,698
その他の資産	37,612	38,485
有形固定資産	354	356
建物	241	214
その他の有形固定資産	112	141
無形固定資産	16	15
ソフトウェア	6	5
その他の無形固定資産	9	9
繰延税金資産	398	433
貸倒引当金	△0	—
資産の部合計	3,220,692	3,294,049
(負債の部)		
預金	19,201	27,285
当座預金	14,594	21,400
普通預金	73	73
その他の預金	4,532	5,811
信託勘定借	3,157,465	3,219,340
その他負債	21,235	24,122
未払法人税等	351	167
未払費用	3,156	3,252
資産除去債務	123	126
未払金	16,066	19,143
その他の負債	1,537	1,432
賞与引当金	82	90
退職給付引当金	160	171
役員退職慰労引当金	39	36
負債の部合計	3,198,184	3,271,048
(純資産の部)		
資本金	10,000	10,000
利益剰余金	12,448	12,999
利益準備金	230	274
その他利益剰余金	12,218	12,724
繰越利益剰余金	12,218	12,724
株主資本合計	22,448	22,999
その他有価証券評価差額金	59	1
評価・換算差額等合計	59	1
純資産の部合計	22,508	23,000
負債及び純資産の部合計	3,220,692	3,294,049

 資料編

●損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2017年3月期	2018年3月期
経常収益	23,328	22,505
信託報酬	20,397	19,514
資金運用収益	△1,149	△1,650
貸出金利息	5	0
有価証券利息配当金	△42	△46
コールローン利息	0	△97
債券貸借取引受入利息	96	37
預け金利息	△1,209	△1,544
役務取引等収益	2,920	2,830
受入為替手数料	202	225
その他の役務収益	2,717	2,605
その他業務収益	1,093	1,435
その他の業務収益	1,093	1,435
その他経常収益	67	375
貸倒引当金戻入益	—	0
株式等売却益	—	327
その他の経常収益	67	47
経常費用	22,054	21,413
資金調達費用	994	366
預金利息	0	0
その他の支払利息	994	366
役務取引等費用	863	801
支払為替手数料	58	62
その他の役務費用	805	739
営業経費	20,194	20,241
その他経常費用	1	4
貸倒引当金繰入額	0	—
その他の経常費用	1	4
経常利益	1,274	1,091
特別損失	2	0
固定資産処分損	2	0
税引前当期純利益	1,271	1,091
法人税、住民税及び事業税	431	327
法人税等調整額	△52	△9
法人税等合計	378	317
当期純利益	892	773

●株主資本等変動計算書

2017年3月期

(単位：百万円)

資本金	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,000	194	11,540	11,735	21,735	77	77
△179							
当期変動額							
剩余额の配当	—	35	△214	△179	△179	—	—
当期純利益	—	—	892	892	892	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	△17	△17
当期変動額合計	—	35	677	713	713	△17	△17
695							
当期末残高	10,000	230	12,218	12,448	22,448	59	59
22,508							

2018年3月期

(単位：百万円)

資本金	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,000	230	12,218	12,448	22,448	59	59
22,508							
当期変動額							
剩余额の配当	—	44	△267	△223	△223	—	—
当期純利益	—	—	773	773	773	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	△58	△58
当期変動額合計	—	44	506	550	550	△58	△58
492							
当期末残高	10,000	274	12,724	12,999	22,999	1	1
23,000							

注記(2018年3月期)

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～18年
その他 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。ただし、当事業年度末において貸倒引当金の残高はありません。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、業務所管部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
なお、数理計算上の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均現存勤務期間内の一定の年数(16年)による定額法により按分した額を、

それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

資料編

注記事項

(貸借対照表関係)

- 貸出金は、その全額が日本国政府向けであります。
- 為替決済等の取引の担保として、有価証券9,006百万円及び貸出金155,320百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金は26,514百万円、中央清算機関差入保証金は11,100百万円、保証金は734百万円が含まれております。
- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,600百万円、契約残存期間は1年以内であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,124百万円
- 関係会社に対する金銭債権総額 200,395百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 19,721百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は44百万円であります。

(損益計算書関係)

- 預け金利息のマイナスは、日本銀行当座預金のマイナス金利適用に伴い、日銀預け金利息が純額でマイナスになったことによるものであります。
- 関係会社との取引による収益

信託報酬	6,373百万円
資金運用取引に係る収益総額	△59百万円
役務取引等に係る収益総額	573百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	329百万円

 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	366百万円
役務取引等に係る費用総額	24百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	3,858百万円

- 関連当事者との取引は次のとおりであります。

親会社及び法人主要株主

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱UFJ信託銀行 株式会社	被所有 直接 46.5%	再信託契約の受託	再信託に基づく信託報酬*1	6,254	未収収益	1,779
			資産管理事務等の受託	事務受任契約等に基づく手数料*1	469	未収収益	73
			出向受入	出向協定に基づく受入出向者給与*2	3,682	未払費用	30
			株式譲渡	グループ会社株式の売却*3 売却代金 売却益	605 327	—	—
			資金取引	現金担保付債券貸借取引*4 利息の受取 品借料の支払	— 37 366	債券貸借取引支払保証金 未収収益 未払費用	— — —
				無担保コールローン取引*4 利息の受取	— △97	コールローン 未収収益	200,000 △0

取引条件及び取引条件の決定方針等

*1：当社における所要コストに基づき、当事者間で協議の上決定しております。

*2：受入出向者の給与水準等に基づき、当事者間で協議の上決定しております。

*3：外部専門家の株式評価額に基づき、当事者間で協議の上決定しております。

*4：短資会社が示する気配値を勘案した上で、利息および品借料を当事者間で協議の上決定しております。

兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	三菱UFJ・ラストシステム株式会社	なし	計算事務の委託	計算代行委託手数料等*5	9,447	未払費用	2,583
	三菱UFJ国際投信 株式会社	なし	投資信託委託にかかる事務の代行	投資信託委託にかかる代行手数料等*6	217	未収収益	16

取引条件及び取引条件の決定方針等

*5：委託先の所要コストに基づき、当事者間で協議の上決定しております。

*6：第三者取引と同一の手数料率を適用しております。

(株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式	120	—	—	120	
普通株式	120	—	—	120	
合計	120	—	—	120	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月21日定時株主総会	普通株式	223百万円	1,859円	2017年3月31日	2017年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日定時株主総会	普通株式	193百万円	その他利益剰余金	1,612円	2018年3月31日	2018年6月28日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金銭や有価証券の預かり及び決済などの資産管理サービス事業を行っております。負債の大部分は、これらの事業に伴う信託勘定借及び要求預金であるため、金利変動による不利な影響が生じないように、金融資産も運用期間の短い商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、日本銀行向け適格担保となる日本国債及び日本国政府向けの貸出金のほか、日本銀行等向けの預け金や金融機関向けのコールローン等、資産管理業務関連の株式などであります。

これらの商品は、基本的に信用力の高い先への信用供与を行っているものであり、信用リスクは限定的であります。資産管理専門銀行としての当社の業務特性に鑑み、市場リスクを抑制した運用を行っており、金融資産は、運用期間の短い金融商品が主体であり、価格変動リスクは抑えられています。信託勘定借や要求預金などの負債状況に応じた資金運用を行っており、運用商品は流動性の高いものが中心であり、流動性リスクを抑制しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社では、信用リスク管理規則および各種関連規定に従い、信用リスクを管理しております。

当社では、取締役会で信用リスク限度額を設定のうえ、信用リスク量の合計額が限度内であることをリスク管理部署が日々モニタリングしております。また、コールローン等については金融機関毎に極度枠を設定し、遵守状況の確認を行っております。

② 市場リスクの管理

当社では、市場リスク管理規則および各種関連規定に従い、市場リスクを管理しております。フロントオフィス(取引部署)から独立した、バックオフィス(事務実施部署)及びミドルオフィス(市場リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。

当社では、市場リスク管理に係る指標として、パリュー・アット・リスク(VaR)を採用しております。市場リスク量はVaRによる予想最大損失額であり、VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間: 240営業日。信頼区間: 片側 99%)を用いております。取締役会で市場リスクの限度額を設定のうえ、日本国債や日本国政府向け貸出金等に係る金利リスクのほか、株価変動リスク・為替リスクのリスク量の合計額が限度額の範囲内であることを日々モニタリングするとともに、損失額についても上限を設定し監視することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しております。2018年3月31日現在の当社の市場リスク量は58百万円であります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、資金運用および調達の構成内容の管理や資金繰りギャップの管理などを行い、適正な資金流動性確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	2,886,560	2,886,560	—
(2) コールローン	200,000	200,000	—
(3) 有価証券 その他有価証券	9,006	9,006	—
(4) 貸出金	155,320	155,320	—
資産計	3,250,886	3,250,886	—
(1) 預金	27,285	27,285	—
(2) 信託勘定借	3,219,340	3,219,340	—
(3) その他負債(*)	19,143	19,143	—
負債計	3,265,770	3,265,770	—

(*)その他負債のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金は、すべて満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンは、すべて約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は、主に日本証券業協会が公表する価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、すべて約定期間が短期間(1年以内)の日本国政府向け貸出金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

預金は、すべて要求預金であり、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。

(2) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金を期間の定めなく受け入れるものであることから、要求預金に準じ、決算日における帳簿価額を時価とみなしてあります。

(3) その他負債

その他負債のうち、未払金については、支払期日までの期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

■資料編

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	1
非上場外国株式	20
合計	21

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	2,886,560	—	—	—	—	—
コールローン	200,000	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	9,006	—	—	—	—	—
貸出金	155,320	—	—	—	—	—
合計	3,250,886	—	—	—	—	—

(注4)社債、借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(*)	27,285	—	—	—	—	—
信託勘定借(*)	3,219,340	—	—	—	—	—
合計	3,246,626	—	—	—	—	—

(*)預金(すべて要求払預金)、及び信託勘定借については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

その他有価証券(2018年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	4,001	4,001	0
	国債	4,001	4,001	0
	小計	4,001	4,001	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	5,005	5,005	△0
	国債	5,005	5,005	△0
	小計	5,005	5,005	△0
合計		9,006	9,006	△0

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
減価償却超過額	208 百万円
退職給付引当金	52
業務委託費損金不算入	52
資産除去債務	38
未払事業税・事業所税	28
賞与引当金	27
役員退職慰労引当金	11
その他	18
繰延税金資産合計	439
繰延税金負債	
資産除去債務	5
繰延税金負債合計	5
繰延税金資産の純額	433 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額
1株当たりの当期純利益金額

191,673円 16銭
6,448円 23銭

●会計監査

当社の計算書類は、「会社法」第396条第1項に基づき、新日本有限責任監査法人(2018年7月1日にEY新日本有限責任監査法人に社名変更)による監査を受け、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているとの意見を頂いております。

●財務諸表の正確性及び作成に係る内部監査の有効性について

財務諸表の正確性及び作成に係る内部監査の有効性について

2018年6月28日

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

代表取締役社長 伊藤 尚志

当社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第18期事業年度に係る財務諸表が適正に表示されていること、及び当該財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認いたしました。

自己資本の充実状況(自己資本の構成に関する事項)

当社は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成

●自己資本の構成

(単位:百万円)

	2017年3月期末		2018年3月期末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	22,225		22,806	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,000		10,000	
うち、利益剰余金の額	12,448		12,999	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	223		193	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0		—	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0		—	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	22,225		22,806	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	9	6	12	3
うち、のれんに係るもの	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9	6	12	3
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2017年3月期末	2018年3月期末	
		経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連する ものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連する ものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（口）	9	—	12
自己資本	—	—	—
自己資本の額((イ)ー(口)) (ハ)	22,215	—	22,793
リスク・アセット等 (3)	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	12,909	—	50,234
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合 計額	6	—	3
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く。）	6	—	3
うち、繰延税金資産	—	—	—
うち、前払年金費用	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して 得た額	36,955	—	36,148
信用リスク・アセット調整額	—	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	49,865	—	86,382
自己資本比率	—	—	—
自己資本比率((ハ)) / (二))	44.55%	—	26.38%

自己資本の充実状況(定性的事項)

自己資本調達手段の概要

当社は、普通株式を用いて資本調達を行っております。

銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社は、信用リスク量、市場リスク量、オペレーションル・リスク相当額の合計額を自己資本と対比して管理することで自己資本の充実度を評価しております。信用リスク量、市場リスク量については日次、オペレーションル・リスク相当額については四半期毎で計測し、合計額が自己資本の範囲内であること、自己資本余裕額について日次でモニタリングを実施しております。

信用リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクについてリスク管理部署として業務管理部を設置し、態勢の整備を行っております。取締役会で信用リスク管理の対象とする資産等及び信用リスク限度額を設定の上、信用リスク量が限度額の範囲内であることを日次でリスク管理部署にてモニタリングを実施し、定期的に経営宛報告を実施しております。

また、取締役会は、資産の健全性を把握し、適切な信用リスク管理を行うため、資産査定及び償却・引当に関する基準を定めております。償却・引当に関する基準では、対象となる資産毎に償却・引当に関する基準及び方法について定めるとともに適正性を確保するために妥当性について監査を実施することとしております。

なお、信用リスク・アセット額を算出するにあたっては、2006年3月27日金融庁告示第19号に定める標準的手法を採用しております。算出する際の法人等エクスポートのリスク・ウェイトは、金融庁告示第19号第67条の特例を使用して一律百パーセントとしております。

□ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

- (1)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関等の名称
- (2)エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関等の名称

信用リスク・アセット額を算出するにあたり、金融機関向け並びにソブリン向けエクスポートのリスク・ウェイトは、国内はR&I社、海外はS&P社の外部格付けに基づき、2006年3月27日金融庁告示第19号に記載されているリスク・ウェイトを使用しております。

なお、エクスポートの種類によって使用する適格格付け機関の差異はありません。

ハ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、レポ取引の信用リスク量の内部管理上の計算方法について取締役会で定めております。その計算方法に従い、リスク量を算出し、リスク管理部署にて総信用リスク量についてモニタリングを実施しております。受入れ担保は、国債に限定し、日次で評価を実施しております。信用リスク削減のための貸出金と自行預金の相殺は行っておりません。その他、派生商品取引やクレジット・デリバティブ取引は該当ありません。

なお、信用リスク・アセット額を算出するにあたっては、信用リスク削減手法として、2006年3月27日金融庁告示第19号に定める簡便手法を使用しております。レポ形式の取引について、適格金融資産担保として受け入れた国債に係る時価評価に基づき、信用リスク削減手法を適用します。担保は日本国債に限定しており、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケットリスクの集中に関し過度にリスクが高まることは現時点ではありません。

二 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当する取引はありません。

ホ 証券化エクスポートに関するリスク管理の方針及びリスク特性の概要

該当する取引はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクspoージャーについて、市場リスク管理の対象として日次でモニタリングを実施しております。

また、当該エクspoージャーについて信用リスク・アセット額を算出する際のリスク・ウェイトは、百パーセントとしております。

なお、当該エクspoージャーの評価は、その他有価証券として、時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、金利リスクに関して市場リスクのリスク管理部署として業務管理部を設置し、態勢の整備を行っております。金利リスクについては、市場リスク管理の枠内で、管理を行っております。取締役会で市場リスクの限度額を設定の上、金利リスクの他、株式・為替リスクのリスク量の合計が限度額の範囲内であることについて日次でモニタリングを実施しております。

□ 銀行が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、保有する債券等を対象にしてVaR法(*1)による金利リスク量ならびにアウトライヤー比率(*2)を日次で算出の上、モニタリングを実施しております。なお、期限前返済及びコア預金についての想定は行っておりません。

(*1) VaR法・・・Value at Riskの略で過去の市場変動に基づき、ポートフォリオの市場価値が今後一定期間でどの程度増減し得るかを統計的に推計する手法。

(*2) アウトライヤー比率・・・一定のショック幅の金利変動が発生した場合の予想損失額を自己資本の額で除した値として算出することで、金利リスクをモニタリングする手法。

オペレーションル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、オペレーションル・リスクに関して取締役会等の責任の明確化を行うとともに、独立したリスク管理部署として業務管理部を設置し、リスク管理を行うための態勢の整備を行っております。

定性面では、オペレーションル・リスクを特定・認識するための方策として損失情報の収集、CSA(コントロール・セルフ・アセスメント)を実施し、CSAの評価結果に基づき、アクションプランを実施することでオペレーションル・リスクの削減に取り組んでおります。

定量面では、2006年3月27日金融庁告示第19号に基づく承認を受け、従来の粗利益配分手法に代えて、2012年3月末から先進的計測手法を使用して、四半期毎にオペレーションル・リスク相当額を把握し、自己資本の充実度を確認しております。

□ オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する先進的計測手法の概要

当社は、先進的計測手法を用いて、オペレーションル・リスク相当額を算出しております。

具体的には、内部損失データ、外部損失データ、シナリオ分析、業務環境・内部統制要因に基づく計測モデルを構築のうえ、片側99.9%の信頼区間で、期間を1年間として予想される最大のオペレーションル・リスク損失の額を算出する方法により、7つの損失事象区分(内部不正、外部不正、労務慣行、取引慣行、有形資産、システム、取引実行)毎に計測し、その合計額をオペレーションル・リスク相当額としております。

なお、保険によるリスク削減は行っておりません。

自己資本の充実状況(定量的事項)

1. 自己資本の充実度

●信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2017年3月期末	2018年3月期末
標準的手法が適用されるポートフォリオ	516	2,009
うち法人等向けエクスポート	174	197

信用リスク・アセットは、標準的手法により算出しております。

●マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第39条に基づき不算入としております。

●オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2017年3月期末	2018年3月期末
先進的計測手法	1,478	1,445

オペレーションル・リスク相当額は、先進的計測手法を使用して算出しております。(基礎的手法・粗利益配分手法は使用しておりません。)

●単体自己資本比率、単体基本的項目比率及び単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2017年3月期末	2018年3月期末
単体総所要自己資本額	1,994	3,455

当社は、内部格付手法を使用していないため、自己資本比率告示第47条に定める「所要自己資本の下限」の該当はありません。

2. 信用リスク

●信用リスクに関するエクスポートの期末残高及び期中平均残高

(単位:百万円)

	2017年3月期末	2018年3月期末
期末残高	3,389,447	3,453,161
期中平均残高	3,175,016	3,118,615

エクスポートの主な種類別の内訳

(単位:百万円)

2017年3月期末		
貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランスシートエクスポート	債券	OTCデリバティブ
期末残高	1,131,486	30,042
期中平均残高	1,315,973	32,129

エクスポートの主な種類別の内訳

(単位:百万円)

2018年3月期末		
貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランスシートエクスポート	債券	OTCデリバティブ
期末残高	325,246	9,006
期中平均残高	753,119	19,345

・信用リスクエクスポートは信用リスク削減効果勘案前の残高となっております。なお、期中平均残高算出に際し、国債等はすべて担保に供しているとみなす扱いとしております。

・エクスポートの主な種類別の内訳には、中央清算機関連エクスポートを含みません。

●信用リスクに関するエクスポートの期末残高(地域別)

(単位:百万円)

	2017年3月期末	2018年3月期末
国内	3,385,146	3,449,141
海外	4,301	4,019
合計	3,389,447	3,453,161

エクスポートの主な種類別の内訳(地域別)

(単位:百万円)

	2017年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オーバランスシートエクスポート	債券	OTCデリバティブ
国内	1,127,483	30,042	—
海外	4,003	—	—
合計	1,131,486	30,042	—

エクスポートの主な種類別の内訳(地域別)

(単位:百万円)

	2018年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オーバランスシートエクスポート	債券	OTCデリバティブ
国内	321,245	9,006	—
海外	4,001	—	—
合計	325,246	9,006	—

・信用リスクエクスポートは信用リスク削減効果勘案前の残高となっております。

・エクスポートの主な種類別の内訳には、中央清算機関連エクスポートを含みません。

●信用リスクに関するエクスポートの期末残高(業種別)

(単位:百万円)

	2017年3月期末	2018年3月期末
金融・保険業	804,655	204,582
国・地方公共団体	2,517,464	3,205,437
その他	67,327	43,140
合計	3,389,447	3,453,161

エクスポートの主な種類別の内訳(業種別)

(単位:百万円)

	2017年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オーバランスシートエクスポート	債券	OTCデリバティブ
金融・保険業	803,926	—	—
国・地方公共団体	296,032	30,042	—
その他	31,527	—	—
合計	1,131,486	30,042	—

エクスポートの主な種類別の内訳(業種別)

(単位:百万円)

	2018年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オーバランスシートエクスポート	債券	OTCデリバティブ
金融・保険業	4,001	—	—
国・地方公共団体	310,640	9,006	—
その他	10,605	—	—
合計	325,246	9,006	—

・信用リスクエクスポートは信用リスク削減効果勘案前の残高となっております。

・「その他」には、業種分類が困難な法人や未収収益等に係るエクスポートが該当します。

・また、エクスポートの主な種類別の内訳には、中央清算機関連エクスポートを含みません。

●信用リスクに関するエクスポートの期末残高(残存期間別)

(単位:百万円)

	2017年3月期末	2018年3月期末
1年以下	986,286	364,325
1年超	—	—
期間の定めのないもの	2,403,160	3,088,835
合計	3,389,447	3,453,161

エクスポートの主な種類別の内訳(残存期間別)

(単位:百万円)

	2017年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オーバーランシートエクスポート	債券	OTCデリバティブ
1年以下	956,242	30,042	—
1年超	—	—	—
期間の定めのないもの	175,243	—	—
合計	1,131,486	30,042	—

エクスポートの主な種類別の内訳(残存期間別)

(単位:百万円)

	2018年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オーバーランシートエクスポート	債券	OTCデリバティブ
1年以下	155,320	9,006	—
1年超	—	—	—
期間の定めのないもの	169,926	—	—
合計	325,246	9,006	—

・信用リスクエクスポートは信用リスク削減効果勘案前の残高となっております。

・また、エクスポートの主な種類別の内訳には、中央清算機関連エクスポートを含みません。

●3ヶ月以上延滞エクスポート又はデフォルトしたエクスポートの期末残高(地域別)(※)

(単位:百万円)

	2017年3月期末	2018年3月期末
国内	0	—
海外	—	—
合計	0	—

(※)債務者の所在地ベース

●3ヶ月以上延滞エクスポート又はデフォルトしたエクスポートの期末残高(業種別)

(単位:百万円)

	2017年3月期末	2018年3月期末
金融・保険業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	0	—
合計	0	—

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減(地域別)(※)

(単位:百万円)

	2017年3月期末	2018年3月期末	
		2016年3月期末比	2017年3月期末比
一般貸倒引当金	0	0	— △0
個別貸倒引当金	0	0	— △0
うち国内	0	0	— △0
海外	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	0	0	— △0

(※)債務者の所在地ベース

■資料編

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減(業種別)

(単位:百万円)

	2017年3月期末		2018年3月期末	
	2016年3月期末比		2017年3月期末比	
一般貸倒引当金	0	0	—	△0
個別貸倒引当金	0	0	—	△0
うち金融・保険業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	0	0	—	△0
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	0	0	—	△0

●貸出金償却の額(業種別)

該当ありません。

●標準的手法が適用されるエクスポージャー：リスクウェイト別残高(信用リスク削減手法の効果を勘案後)

(単位:百万円)

	2017年3月期末	2018年3月期末	(※)
リスクウェイトが0%	2,552,791	3,228,159	
リスクウェイトが2%	—	—	
リスクウェイトが10%	—	—	
リスクウェイトが20%	32,322	219,263	
リスクウェイトが50%	0	—	
リスクウェイトが100%	4,736	5,305	
リスクウェイトが250%	683	433	
合計	2,590,532	3,453,161	

(※)うち、海外金融機関向けエクスポージャー(2017年3月期末:4,003百万円、2018年3月期末:4,001百万円)は、リスクウェイトの決定にあたり格付を適用しております。

●自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクspoージャーの額

該当ありません。

●信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

(単位:百万円)

	2017年3月期末		
	適格金融資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法適用ポートフォリオ	798,913	—	—

(単位:百万円)

	2018年3月期末		
	適格金融資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法適用ポートフォリオ	—	—	—

●派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

該当する取引はありません。

●証券化エクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

3. 出資等又は株式等エクスポージャー

●上場株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	2017年3月期末		2018年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクspoージャー	—	—	—	—
上記以外の出資等又は株式等エクspoージャー	395	395	21	21
合計	395	395	21	21

●出資等又は株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2017年3月期末			2018年3月期末		
	売却及び償却に伴う損益の額			売却及び償却に伴う損益の額		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
出資等又は株式等エクspoージャー	—	—	—	327	327	—

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

4. 金利リスク

●リスク量

(単位:百万円)

	日次平均	最大	最小	2017年3月期末
金利	48	65	32	56
株式・為替	182	189	174	180
全体	230	246	207	236

対象期間: 2016年4月1日～2017年3月31日

(単位:百万円)

	日次平均	最大	最小	2018年3月期末
金利	29	115	20	45
株式・為替	39	181	11	12
全体	69	236	32	58

対象期間: 2017年4月1日～2018年3月31日

VaR法

分散共分散法、保有期間: 金利リスク 240営業日、株式・為替リスク 240営業日

信頼区間: 片側 99%、観測期間: 1,250営業日

最大及び最小欄は、リスクカテゴリー毎及び全体で対象となる日は異なります。

●アウトライヤー基準の状況

	2017年3月期末	2018年3月期末
アウトライヤー比率	0.30%	0.18%

金利感応度法

金利ショック幅: 保有期間240営業日、観測期間: 1,250営業日の1%、99%値

報酬等に関する事項

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当期中に取締役および監査役の任にあつた者としています。(期中就任者および期末までの退任者を含みます。)なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。連結子法人等につきましては対象会社が存在しないことから記載を省略しております。

なお、当社の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の過去3年間における対象役員の報酬額の各期平均額をもとに設定した基準値以上の報酬額を受ける者を指し、基準値を16百万円に設定しております。

なお、退職慰労金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在籍年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(イ)「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

具体的には、以下の通りといたします。

- ・取締役(社外取締役を含む)、監査役(社外監査役を含む)および執行役員
- ・信用リスクや市場リスクにおいて、エコノミック・キャピタルの活用が利益の源泉となる職種に就いている対象従業員等
- ・リスク管理担当部署およびコンプライアンス担当部署の対象従業員等

(2)対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役報酬の個人別の配分については取締役会に一任されております。

監査役の報酬については、株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

当社は、「最高水準の資産管理総合サービスをグローバルな基準で効率的に提供するリーディングカストディバンク」を目指しております。

このような経営方針の実現を目指し、当社の損益状況や経済・社会の情勢を踏まえ、当社として役位毎に適切な報酬の水準を決定することとしております。

①「対象役員」の報酬等に関する方針

具体的な役員報酬制度としては、年額報酬を支払うこととしており、固定報酬として、役位毎に毎月現金で支払っております。なお、役員賞与、ストックオプションの制度はありません。

取締役の報酬は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬は、株主総会において、決議された役員報酬限度額の範囲内で監査役の協議により監査役が受ける個人別の報酬等の額を決定しております。

(2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

① 役員報酬

当社は役員報酬の支払総額について、損益の状況や自己資本の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

当社の対象役職員の報酬等の総額（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額		変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬	賞与	
対象役員 (除く社外役員)	6	75	75	—	—	—	13
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段該当する事項はありません。

有価証券等の時価情報

●有価証券

(売買目的有価証券)

該当ありません。

(満期保有目的の債券)

(単位:百万円)

2016年3月期末	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24	25	0
	小計	24	25	0
合計		24	25	0

(単位:百万円)

2017年3月期末	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

(単位:百万円)

2018年3月期末	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

(その他有価証券)

(単位:百万円)

2016年3月期末	種類	取得価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	41,514	41,525	11
	国債	41,514	41,525	11
	小計	41,514	41,525	11
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	10,001	10,001	△0
	国債	10,001	10,001	△0
	小計	10,001	10,001	△0
合計		51,515	51,526	10

(単位:百万円)

2017年3月期末	種類	取得価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	30,042	30,030	△11
	国債	30,042	30,030	△11
	小計	30,042	30,030	△11
合計		30,042	30,030	△11

(単位:百万円)

2018年3月期末	種類	取得価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	4,001	4,001	0
	国債	4,001	4,001	0
	小計	4,001	4,001	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	5,005	5,005	△0
	国債	5,005	5,005	△0
	小計	5,005	5,005	△0
合計		9,006	9,006	△0

●金銭の信託

該当ありません。

●デリバティブ

銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに規定される取引所金融先物等、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券先物取引等については、該当ありません。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末	2018年3月期末
一般貸倒引当金			
期首残高	—	—	0
期中増加額	—	0	—
期中減少額	—	—	0
期末残高	—	0	—
個別貸倒引当金			
期首残高	—	—	0
期中増加額	—	0	—
期中減少額	—	—	0
期末残高	—	0	—
合計			
期首残高	—	—	0
期中増加額	—	0	—
期中減少額	—	—	0
期末残高	—	0	—

貸出金のうち破綻先債権等の額および合計額

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権等の額および合計額

貸出金償却の額

連結決算の状況

いずれも該当ありません。

金融再生法に基づく資産査定の状況

(単位:百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末	2018年3月期末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	—	—	—
要管理債権	—	—	—
正常債権	146,941	156,319	155,320
合計	146,941	156,319	155,320

指定紛争解決機関について

指定紛争解決機関とは、行政庁が指定した紛争解決機関で、金融機関の業務に関するお客様からの苦情の申し出および紛争の解決の申立てについて、公正中立な立場で解決のための取組みを行っております。

当社は、以下の指定紛争解決機関と契約を締結しております。

指定紛争解決機関の名称	一般社団法人全国銀行協会	一般社団法人信託協会
連絡先および電話番号	全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772	信託相談所 0120-817335または03-6206-3988

※ 全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

※ 信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

当社は、「資産管理業務の新たな発展に貢献し、資産管理専門銀行として最高のサービスを提供する。」ことを経営ビジョンに掲げ、資産管理業務に特化した金融機関として社会に貢献していく所存です。このため、当社では、中小企業向け貸出および住宅ローンを含め、企業・個人向け貸出は行っていないことから、中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための直接的な取組みは行っておりません。

開示対象項目一覧

銀行法施行規則

1. 概況及び組織に関する事項

- ・経営の組織
- ・大株主一覧
- ・役員一覧
- ・会計監査人の氏名又は名称
- ・店舗一覧
- ・銀行代理業者に関する事項

2. 主要な業務の内容

3. 主要な業務に関する事項

- ・直近の事業年度における事業の概況
- ・直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標
 - 経常収益
 - 経常利益又は経常損失
 - 当期純利益又は当期純損失
 - 資本金及び発行済株式の総数
 - 純資産額
 - 総資産額
 - 預金残高
 - 貸出金残高
 - 有価証券残高
 - 単体自己資本比率
 - 配当性向
 - 従業員数
 - 信託報酬
 - 信託勘定貸出金残高
 - 信託勘定有価証券残高
 - 信託財産額
- ・直近の二事業年度における業務の状況を示す指標として別表に掲げる事項
 - ①主要な業務の状況を示す指標
 - 業務粗利益及び業務粗利益率
 - 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支
 - 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや
 - 受取利息及び支払利息の増減
 - 総資産経常利益率及び資本経常利益率
 - 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
 - ②預金に関する指標
 - 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
 - 定期預金の残存期間別の残高
 - ③貸出金等に関する指標
 - 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
 - 貸出金の残存期間別の残高
 - 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額
 - 使途別の貸出金残高
 - 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 - 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 - 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高
 - 預貸率の期末値及び期中平均値
 - ④有価証券に関する指標
 - 商品有価証券の種類別の平均残高
 - 有価証券の種類別の残存期間別の残高
 - 有価証券の種類別の平均残高
 - 預証率の期末値及び期中平均値

5. 信託業務に関する指標

- 信託財産残高表
- 金銭信託等の受託残高
- 元本補てん契約のある信託の種類別の受託残高
- 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高
- 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- 金銭信託等に係る貸出金の科目別残高
- 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別残高
- 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高
- 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高
- 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高

4. 業務の運営に関する事項

- ・リスク管理の体制
- ・法令遵守の体制
- ・中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
- ・指定紛争解決機関の名称

5. 直近の二事業年度における財産の状況に関する事項

- ・貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書
- ・リスク管理債権額
- ・元本補てん契約のある信託のリスク管理債権額
- ・自己資本の充実の状況
- ・有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報
- ・貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- ・貸出金償却の額
- ・会計監査

6. 報酬等に関する事項

7. 連結情報

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則

・資産査定の状況

- 正常債権
- 要管理債権
- 危険債権
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権



2018 ディスクロージャー誌

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

〒105-8579 東京都港区浜松町2丁目11番3号 (MTBJビル)

TEL : 03-5403-5100 (代表) FAX : 03-5403-5098

URL <http://www.mastertrust.co.jp>

※本誌は、銀行法第21条に基づき作成したディスクロージャー誌です。

2018年7月発行



MASTER TRUST